

# 令和2年度 高知県学校安全総合支援事業

「高知県実践的防災教育推進事業」「高知県安全教育推進事業」

## 実践報告書



高知県教育委員会

# 高知県学校安全総合支援事業

## (高知県実践的防災教育推進事業・高知県安全教育推進事業) 実施方針

### 1. 実施方針

モデル地域では、市町村教育委員会を中心として、以下のような取組を拠点校とモデル地域内の学校とが連携して実践し、学校安全担当教員を通じて、各学校の取組等を共有する等、モデル地域全体での学校安全体制を構築する。

### 2. **拠点校**における具体的な実施内容

#### (1) 安全教育・安全管理の効果的な実践

##### ①研究体制の整備

- ・中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化及び実践
- ・地域や関係機関及びモデル地域の学校（園）等との実践委員会の立ち上げ、開催

##### ②目標設定と指導計画の作成

- ・児童生徒等に育成する安全に関する資質・能力を検討し、目標を設定、安全教育全体計画に反映
- ・「安全教育全体計画」「学校安全計画」に基づく計画的な実施

##### ③具体的な実践

- ・「危機管理マニュアル（学校防災マニュアル）」の保護者・地域・関係機関等への周知、訓練等を踏まえた改善等による安全管理の徹底
  - ・「高知県安全教育プログラム」に基づく実践
  - ・様々な場面や状況を設定した多様な訓練の実施
  - ・安全マップづくりを通じた、探求的な学習の実施
  - ・積極的な授業公開や活動発表会等による情報発信 全校研究授業
- ※外部有識者による指導助言など専門的知見の活用や先進校等視察

##### ④取組の検証

- ・目標の達成状況を測る成果指標の設定と実践、検証
- ・児童生徒及び保護者に対する、事前・事後アンケート等による意識の変容の把握・分析
- ・多様な方法による評価・分析（面接法や観察法、ポートフォリオ、作文、作品、話し合い等）

##### ⑤普及・啓発

- ・実践発表の機会の設定
- ・県主催の推進委員会における、事業計画や進捗状況、取組成果等の報告・発表
- ・県主催の研修会等での実践報告書での発表
- ・HP、学校通信、広報誌等を活用した実践事例の発信

#### (2) 地域や関係機関等との連携推進

- ・保護者、地域、関係機関、近隣校（園）等と連携した取組
- ・合同学習会や合同避難訓練を含む安全教育参観日等、家庭への啓発活動 等

# 令和2年度 高知県学校安全総合支援事業 実践報告書

## 目次

### <高知県実践の防災教育推進事業>

#### 【災害安全】

芸西村：芸西小学校	1
南国市：十市小学校	6
黒潮町：伊与喜小学校	13
黒潮町：拳ノ川小学校	18
土佐清水市：清水小学校	24
大月町：大月中学校	32
県立安芸中学・高等学校	38
県立中村特別支援学校	47

### <高知県安全教育推進事業>

#### 【生活安全】

黒潮町：南郷小学校	54
四万十市：具同小学校	60

#### 【交通安全】

香南市：赤岡小学校	65
県立須崎総合高等学校	72

「主体的に判断し、命を守る子どもたちを育てる防災教育」  
～安全な行動ができる習慣を身につけ、意欲的に取り組む児童を目指して～  
令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

芸西村教育委員会 拠点校 芸西村立芸西小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

芸西村には、沿岸部と平野部、山間部があり、それぞれの地域に応じた災害への対応が必要となる。芸西小学校は平野部に位置しており、震災時に津波による被害は想定されていないが、想定外を想定し、隣接している幼稚園と、日頃より連携した避難訓練に取り組んでいる。

これから社会の中心となる若い世代を中心に、防災に対する正しい知識と行動を身につけさせる必要がある。

### （2）モデル地域の事業目標

「いつでもどこでも起こりうる災害」による人的被害を軽減するために、備えを充実する。

防災教育を通じた防災知識の普及と住民参加による実践的な避難訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

全ての学校に中核となる教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。

全ての学校において防災教育における防災の授業を5時間以上実施する。

各校の安全教育を推進する中核となる教員が、拠点校の公開授業や実践を各校で共有し、自校防災教育及び防災管理の取組に活かす。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災意識アンケートを実施し、事業実施前と事業実施後での成果指標の検証を行った。

### （2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

小学校・中学校共に危機管理マニュアルを見直しており、小学校では教職員検討会のほか、警察や消防、地域住民等の意見も取り入れて、マニュアルの見直しを図った。

令和元年度には小学校で、民生委員に協力してもらい、通学路の危険箇所を点検しながら下校時避難訓練を実施した。

### （3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

事業1年目に香南市の夜須小中学校、土佐清水市の幡陽小学校の視察や県主催の「防災教育研修会」に参加し、資質向上を図った。

事業2年目は新型コロナウイルスの影響によりリモート開催となった「防災教育研修会」を受講し、小中学校の中核教員と保育所、幼稚園の管理職が県外の先進事例を学んだ。

### （4）モデル地域全体への普及

芸西小学校の取組を芸西村校舎所長会や芸西村教育委員会での共有を図った。

事業1年目に芸西小学校で行った防災参観日には、保育所、幼稚園、芸西中学校の教職員の参加を呼びかけ、地域住民に対しても防災行政無線及び村内一斉メール配信サービスを活用して広く周知を行い、多数の参加があった。

事業2年目の防災教育研究発表会では保育所、幼稚園の管理職や中学校の全教員に参加

してもらい、公開授業や児童生徒発表の参観や、取組発表、講師による講話を聴講することで、拠点校の取組を一度に多くの教職員に普及することができた。

### 3 拠点校の取組

#### (1) 拠点校の目標

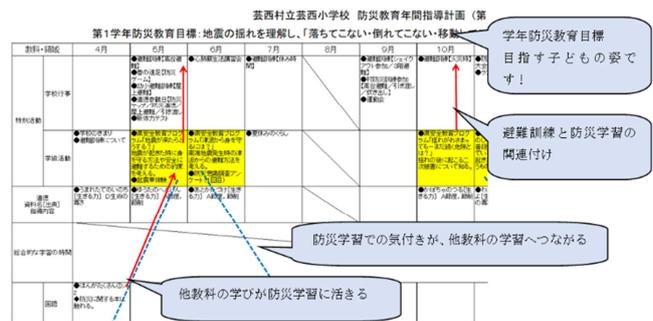
拠点校である芸西小学校は海岸から1.3km離れ、標高が9.5kmであるため、高知県の示す資料では浸水域ではない。しかし、低湿地に盛土をした立地で敷地東側には和食川が南北に流れている。そして、高台への避難を考えた時、和食川に架けられた橋を通ることになるが、補強された橋の両側の村道が盛土のため崩壊の恐れがある上、学校から北東位置になる農業用溜池の決壊なども不安要素である。また、在籍児童の自宅は学校を中心に海岸近くから津波浸水が心配される地域にもあり、その時間帯や家庭にいる時間の避難行動の訓練も欠かせないが、地域や保護者も含む訓練は十分ではなく、また、防災意識なども高いとは言えない。

こうした課題を受け、児童には発達段階に応じた災害のメカニズムや避難行動の要点の学習や、参観日を通じた保護者への啓発・避難訓練を通じて、避難行動の形成はもとより、幼稚園などとの連携を深めるとともに、地域とも連携して防災意識の向上と防災力の醸成を進めた。また、防災教育の目標を「安全な生活を営むうえで必要なことがらを理解し、安全な行動ができる習慣を身につけさせるとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童の育成」と設定し、このゴール目標に向かって各学年の目標の具体化・体系的な指導計画を設定することにした。

#### (2) 安全教育の充実に関する取組

##### ①カリキュラムマネジメントの視点を踏まえた安全教育

まず、各学年の防災教育目標を明らかにし、年間指導計画の見直しを行った。本校では、特別活動における防災学習を年間を通じて行うように計画を立てた。その際、「高知県安全教育プログラム」を用い、2学年間の学習内容に軽重をつけ、指導内容やねらいが重複しないように見直しを行った。また、特別活動を防災学習の中心に据えるものの、他教科との関連を図ることで、様々な教育活動で学びを深めることができるようにした。さらには、いつ起きるかわからない南海トラフ地震に備えて、様々な場面を想定した避難訓練を行うことで、児童が主体的に判断・行動する力を身に付けることができ、日常生活においても安全な行動を身に付けることができるようにした。具体的には、休み時間・掃除中・下校時・授業中などの場面に行い、訓練後も各教室にて短時間での振り返りや指導を行い、計画的な指導と関連付けるようにした。



## ②組織力を高める防災通信の発行

学校における安全教育は、学校教育活動全体を通じて計画的に指導していく必要がある。そのため、教職員間の防災教育における共通理解を十分に図ることが大切になってくる。そこで、学校安全担当教員が防災通信を定期的に発行し、校内研で重点的に話し合いたいことや避難訓練後の児童の振り返りの集約、全体で確認しておきたいことなどを中心として全体に広める取組を行った。このことによって、全教職員がそれぞれの取組について知る事ができるようにした。



## ③各学年の防災学習

特別活動以外にもさまざまな教科で防災学習と関連させた取組を行った。

一例を紹介すると、第1学年では、算数科「くり下がりのあるひき算」の学習の導入で、非常持ち出し袋の中身12種類から、絶対入れておきたい物を選び、その数を引くという計算をした。児童は、持ち出し袋の中身にとっても興味を持ち、意欲的にひき算の仕方を考えようとする事ができた。

その他にも、生活科や社会科との関連で、校区探検をもとに自宅から避難所までのルート調べて、防災マップを作成したり、国語科の単元と絡めて防災ポスター、防災かるたなど様々な学校教育活動に位置付けたりして行った。



## (3) 安全管理の充実に関する取組

事業1年目は、地域・保護者と連携した防災学習に取り組むことで、家庭内の防災意識を高めるとともに、自ら命を守る行動のとれる児童を育成できるようにした。

「救急法講習会」では、6年生と保護者・教職員を対象にAEDの使い方や応急処置の仕方について、消防署の方による講習会を開催し、いざというときの技能習得に努めるようにした。また「防災参観日・講演会」を開催し、低中高学年ごとの体験的な防災の授業と、高知大学岡村眞教授による講演会を実施した。授業では、低学年は避難所で役立つアウトドアグッズや防災食の試食体験、高学年では、揺れに備えるガラス飛散防止フィルムの実演体験を行った。

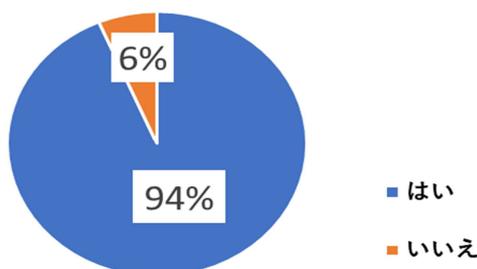
2年目は、新型コロナウイルス感染防止のため、保護者を招いた行事は行わず、5年生が総合的な学習の時間で、リーフレットを作成し、村役場に置かせてもらうことで、地域発信を目的とした取組を行った。その際、リーフレットの内容をよりよくするために、地域の方を数名招いて知りたい情報などの聞き取りや紙面の内容への助言アドバイスをいただいた。



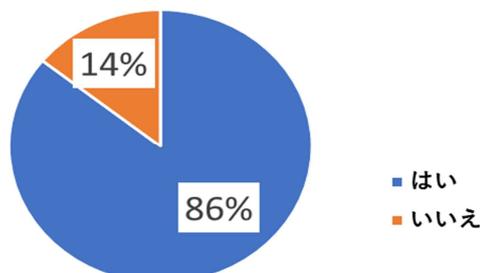
#### (4) 成果と課題

事業の成果指標として設定した、①防災意識アンケートで防災の目標の認知度が90%以上になる②防災意識アンケートや避難訓練後の振り返りで、普段の生活や訓練に対する態度以上が90%以上になる③防災学習に対する意欲が95%になる④防災学習を通して家庭へ発信しようとする児童を増やすの4つをもとに検証を行った。

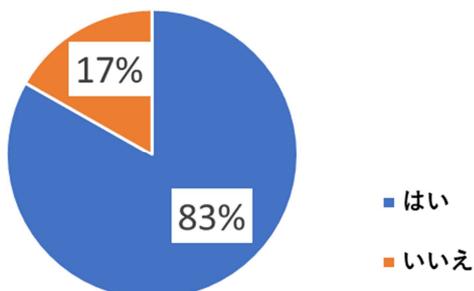
Q：あなたは、防災の目標がわかっていますか。



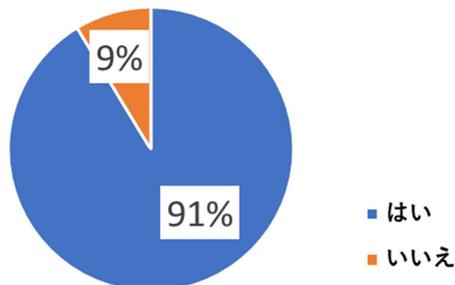
Q：あなたは、本当の地震と思って行動できましたか。



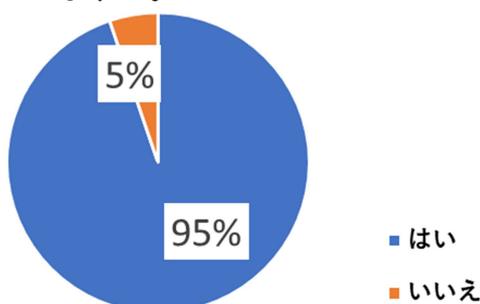
Q：あなたは、普段から安全に気を付けて行動できていますか。



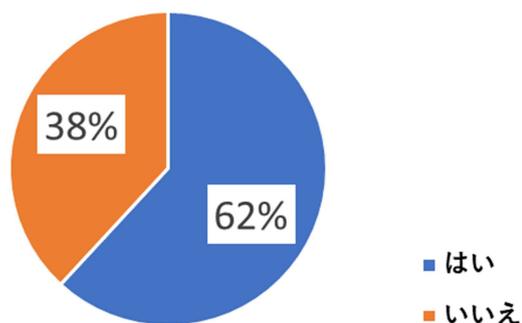
Q：あなたは、防災の授業に進んで取り組んでいますか。



Q：あなたは、防災の授業のときに自分だったらどうするか？と考えて取り組んでいますか。



Q：あなたは、防災の授業で学んだことについて、お家の人と話をしていますか。



#### <成果>

- 防災教育目標を明確にしたことにより、児童が意欲的に防災学習に取り組むことができた。
- 様々な避難訓練を計画したことにより、児童が意欲的に防災学習に取り組むことができた。
- 年間指導計画に沿って様々な場面で防災に関連する学習を進めたことで、自分事として捉え考える児童の育成につながった。

#### <課題>

- 休み時間や授業中などの避難訓練の実施以外にも、場面を精査して、意図的・計画的に避難訓練の計画を入れていく必要がある。
- 教科と防災学習のつながりについて、効果的に関連させる計画の見直しが今後の研究課題である。
- 地域・保護者と連携した取組は、感染対策等も踏まえ、実施可能な取組を模索していく直接でなくても、家庭や地域に発信できる可能性を探る必要がある。

<今後の取組の見通し>

事業終了後も、持続可能な防災教育を目指して、これまでの取組を生かした防災学習の推進を図り、保幼小中や地域住民を巻き込んだ防災の取組の継続を行っていく。また、防災教育だけでなく、安全教育全体の取組を強化していく。

## 4 事業の成果と課題

### 【成果】

学校防災アドバイザーや県外大学講師の指摘により、今後重点的に取り組むべき点や学校防災マニュアルの見直すべき箇所が判明し、教職員検討会のほか、警察や消防、地域住民等の意見も取り入れて、マニュアルの見直しを図った。

小学校・中学校ともに校内研修を実施しており、小学校では11月20日の防災教育発表大会に向けて防災通信という研究通信を発行することにより、全教職員が共通理解・認識を図ることができた。

防災意識アンケートの結果から児童・生徒の防災に対する関心が高まった。

本事業を2年間行うことにより、芸西小学校、中学校の教員の半数以上が「防災を中心とした安全教育」に今後力をいれるべきと考えていることから、教員にも安全教育に対する意識が高まった。

### 【課題】

中核教員が中心となり、防災教育の推進を図り、中核教員が自校に持ち帰り、教職員で共有を図るところまではできたが、その後に繋がる活動が少なかった。

例えば小学校で作った防災マップや中学校で作った防災新聞などの成果物を小・中学生がお互いに見ることのできる機会を設定し、小学生が中学生に対して防災マップの説明をし、そのことに対して中学生がアドバイスをするなど連携した防災教育を推進していく必要がある。

小学校で学んできた防災教育の学びを、中学校では、より一層深めていくように系統立てた防災教育計画が必要である。

## 5 今後の取組

芸西小学校及び芸西中学校の教員に対して村の教育で今後力を入れていくべきことを訪ねた結果、「防災を中心とした安全教育」が53.3%と最も高かった。幼小合同避難訓練や地域住民と連携した避難訓練、役場防災担当職員による防災授業等の継続展開をしていく。

この2年間では地震や津波という点において事業展開したが、今後は集中豪雨や台風、竜巻といった日々の暮らしの中でも身近にあり、大きな被害をもたらす自然災害についても学習できる機会を設定する。芸西村には芸西村の児童・生徒があらゆる自然災害に直面しても自分で自分の命を守る(自助)、他人の命を守る(共助)ことができる児童・生徒の育成に努める。

芸西村内の保育所、幼稚園、小学校、中学校が作成している防災マニュアルを保幼小中の管理職と教育委員会、役場防災担当課が内容を確認し、必要に応じて指導・助言を行う。

# 「生きる力を育む防災教育」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

南国市教育委員会 拠点校 南国市立十市小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

南国市は高知市に隣接しており、南は太平洋に面している南北に長い市である。沿岸地域、山間地域、市街地と様々な条件下に学校が設置されており、地域によりそれぞれ自然災害に対する備えは異なってくる。

今回の拠点校である十市小学校は、南の浜沿いに十市地区、学校の西側には大きな溜池である石土池があり、その池に沿って新興住宅地が作られ、さらに北側の山を開発して県営住宅が建っている。また、近年は学校南側の山も開発され新しい住宅地もできた。多くの児童が通う住宅地は直接の津波による被害は想定されていない地域が大部分であり、全体的に防災意識及び防災に関する取組への弱さが見られる。さらに南海トラフ地震で最悪の想定をした場合、西部の石土池からの浸水、小学校周辺の液状化現象、周りの山からの土砂崩れ等様々な災害が想定される。そこで、太平洋沿岸部の学校としての防災教育、防災・減災教育が展開され、児童を中心に家庭や地域が防災意識及び防災力を高めることが重要である。

### （2）モデル地域の事業目標

高知県における防災教育の目的である「最強クラスの南海トラフ地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」ために、大きく2つのことを行っていく。  
①南海トラフ地震や津波・土砂災害等の2次災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。「知識を備え正しく判断する力」「自分の命を守り切る力」「地域社会に貢献する心」を育成する。また、地域・学校の特色や強みを活かした防災教育の実践開発を試み、地域の方の防災への興味・関心を高めていく。

②地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施することで「自助」「共助」「公助」も意識を高めていく。

取組をリードしていく拠点校として、南国市立十市小学校を指定し、先進的でモデルとなる防災教育を研究していく。拠点校の取組は、実践委員会を中心にして、中学校区の各学校や地域等と連携しながら深めていく。さらには、拠点校における公開授業や実践発表会等を通して、市内全域の学校で取組を共有し、防災教育を中心とする安全教育の質を高めていく推進体制をとる。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

##### 【防災意識調査アンケートの実施】

◆児童・保護者を対象としてアンケートを実施した。

##### 【効果的な避難訓練の実施】

◆様々な場面や状況を設定した訓練や訓練に相当する取組を複数回実施した。

◆「学校防災マニュアル」の共有・実践・改善を行った。

##### 【防災に関する指導方法の開発】

◆「学校安全計画」の再検討・作成・共有・実践を行った。

◆『高知県安全教育プログラム』に基づいて「安全教育全体計画」「防災教育年間指導計画」の再検討・作成・共有・実践を行った。

◆『高知県安全教育プログラム』による地域・学校教育の特色を活かした防災学習の

実践を行った。

◆防災に関する知識の共有（校内研究の実施）・講師招聘による講演会・防災学習授業研究・授業公開（４年生・国語科）を行った。

◆「地域安全マップ」の作成をした。

◆「実践委員会」の設置をした。

◆児童や保護者への起震車体験の実施をした。

【防災に関する指導法の普及】

◆防災に関する授業公開（モデル地域小中学校へ案内配布）を行った。

【環境整備】

◆敷地内の非構造物の整備等による校内環境の安全確保を行った。

## イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

以下の５項目と学校安全計画に位置付けた「防災の授業（年間小中学校５時間以上）」と「避難訓練（年間３回以上）」を盛り込んだアンケートを南国市内１７の小中学校でとり、評価・検証を行う。

- ①各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合 100%
- ②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合 100%
- ③学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合 100%
- ④拠点校の取組について、自校の教職員に共有した学校の割合 80%以上。
- ⑤拠点校の取組を参考に、自校の安全教育及び安全管理等に活かす取組をした学校の割合 80%以上。

## （２）組織的取組による安全管理の充実に係る取組

- ・南国市危機管理課に依頼し、7月に行われた防災参観日で保護者に向けて「南海大震災は本当に起こるのか？～十市地区における防災・減災、各家庭でできること～」をテーマに講演を行った。
- ・南国市防災教育研修会や校長会で（3回）危機管理マニュアルの見直しの依頼を行った。
- ・地域のフィールドワークを行い、防災マップを作成し地域の方に配布をした。

## （３）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

- ・8月に宮城県岩沼市との小中学校交流事業では、高知工業高等専門学校から教授をお招きしての災害についての事前学習を行い、4中学校から各1名ずつ、小学校から1名の学校安全担当教員が視察を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。
- ・5月に南国市防災教育研修会を行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月27日（火）に延期し研修会を行った。本年度防災教育の指定を受けている十市小学校の取組は新型コロナウイルスのため、計画通りに進めることが困難であったために実践発表はできなかったが、昨年度指定校の後免野田小学校の資料を配らせていただき、各校に持ち帰り回覧、研修等で活用し自校の防災教育の参考にしていただくよう依頼した。また、高知工業高等専門学校の岡林宏二郎教授に「地震後に起こりうる災害とこれから起こりうるその他の災害について」講演をしていただき、各校が持ち寄った危機管理マニュアルの見直しを行った。ここで行った危機管理マニュアルの見直しは、各校に持ち帰り管理職に説明・報告したのち、教職員で共有することを依頼した。

## （４）モデル地域全体への普及

- ・本年度は小中学校交流事業中止の為、市長報告会も中止になり実践校の取組を発表する機会がなかなか持てなかった。
- ・実践委員会は、当初の予定よりも開かれた回数は少なくなったが、情報共有は行うことができた。コロナウイルス感染予防のため会を欠席されていた方には、後日資料をお返しさせてもらう形をとった。

### (5) その他の主な取組について

- ・本年度は宮城県の現地へ行っての視察・交流は行えなかったが、岩沼市の玉浦小学校と南国市の十市小学校とをオンラインで結び、交流を行い、先進的な防災への取組を聞くことができた。
- ・高知新聞社の方から「読もっか いのぐ」の話をいただき、十市小学校を紹介。「十市いのぐ塾」を開催することとなった。宮城県の中浜小学校元校長の井上剛氏の講演と、地域住民との語り合いの場をセッティングしたが、新型コロナウイルスの影響で、講演は録画で、語り合いは中止となった。

## 3 拠点校の取組

### (1) 拠点校の目標

本校は、南国市の西端で高知市に隣接しており、南は太平洋に面している。南の浜沿いに十市地区、学校の西側には大きな溜池である石土池があり、その池に沿って新興住宅地が生まれ、さらに北側の山を開発して県営住宅が建っている。また、近年は学校南側の山も開発され新しい住宅地（ハッピータウン）もできた。

多くの児童が通う住宅地は直接の津波による被害は想定されていない地域が大部分であり、全体的に防災意識及び防災に関する取組の弱さが見られる。

しかし、南海トラフ地震の際には、西部の石土池からの浸水、周りの山からの土砂崩れ・土石流が予想されている。児童・保護者・地域の方が日常生活を過ごす中で、いつ、どこで地震による被害に遭遇するかは予測できない。そこで、太平洋沿岸部の学校としての防災教育、防災・減災教育が展開され、児童を中心に家庭や地域が防災意識及び防災力を高めることが重要である。

拠点校でも、近い将来発生すると言われている南海トラフ地震が、いつ発生しても自分の命を自分自身で守ることができる知識と対応力を児童に身につけさせることが急務である。また、そのための取組を公開授業や実践発表等で情報発信し、市内の各学校が自校の防災教育及び防災管理に活かすような推進体制を構築する。

①南海トラフ地震や土砂災害に備え、学校での防災教育の充実を図る。

「知識を備え正しく判断する力」「自分の命を守り切る力」「地域社会に貢献する心」を育成する。また、地域・学校の特色や強みを活かした防災教育の実践開発を試みる。

②地域や防災関係機関との連携体制の強化・充実を図るための取組を企画し、実施する。

### (2) 安全教育の充実に関する取組

①防災意識調査アンケート（7月実施）の分析…県「アンケート例」実施

○南海トラフ地震については児童・保護者とも強い関心を持っている。また、その際の被害についても考えたことはある。（保：1回目の①98.4% 児：①83.2%）

○児童が「自ら判断して身を守る」ことについては多くの保護者が不安を持っていると考えられる。（保：1回目の④思わない・わからない70%以上）

○避難する安全な場所については、学校や家に居る時よりも「登下校時」の方が不安を持っている。（保：1回目の⑤知らない・わからない55.3% 児：④30.1%）

○避難した際、家族の集合場所を決めているご家庭は予想よりも多かった。ただ、児童の所有する機器の関係か、連絡方法の取り決めはあまりなされていない。（保：1回目の⑥決めている62.0%⑦決めている25.4% 児：⑥決めてない62.7%⑦決めてない81.6%）

○地震への備えは、持ち出し袋や耐震化などが多い。ただ、3分の1の家庭が「していない」の回答となっている。（保：1回目の⑧していない31.2%）

- 周りの住民と「協働」しての防災意識は今後の課題である。（保：1回目の⑨考えていない・わからない94.2%）
- 学校に対する防災教育への期待度は高い。特に避難訓練のような実践的な内容を求めている。（保：1回目の⑩強く思う・思う100% 必要だと思うもの防災授業・避難訓練72.8%）
- なお、全家庭数248のうちアンケート提出は187家庭。回収率は75.4%であった。
- ②効果的な避難訓練の実施
- 様々な場面や状況を設定した訓練を年間9回実施（年間計画11回のうちコロナ禍により4・5月中止）



- ③防災に関する指導方法の開発
- 『高知県安全教育プログラム』による防災学習の実践

本年度防災参観日…12月6日（日）、全学級防災教育授業



- ④地域安全マップの作成
- 4年生での学習（四国地質調査業協会高知支部の協力を受けて）



### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### ①危機管理マニュアルの改善

- ・4月の年度当初に全教職員で改善。1月には、管理職・防災担当教員2名による原案を基に来年度に向けての改善案を検討した。

#### ②「十市地区防災教育実践委員会」の設置及び避難訓練での協働

○第1回は令和2年7月31日(金)18:30より本校図書室にて開催

○第2回は令和3年1月26日(火)18:30より本校図書室にて開催

\*その際、第10回避難訓練(下校時、被災を想定した地域ごと縦割り班による「下校防災学習」)への参加協力を要請。当日(令和3年2月3日)には、地域・学校・近隣保育園・学童保育などと協働の取組となった。

○第3回は令和3年3月4日(木)を予定。

#### ③コロナ感染予防に係る安全管理

○参観授業・学校行事における(参加人数調整など)開催の工夫。及び来校者への感染予防(検温・手指消毒・マスク着用)の徹底。

○放課後の校舎内消毒を毎日行った。

### (4) 成果と課題

#### <成果>

○コロナ禍により計画通りにはいかない面もあったが、年間10回程度の避難訓練を実施することができた。

○アンケートにもあるように本校の長年の課題である「十市地域の連携」を防災教育の視点ですすめるための組織として「十市地区防災教育実践委員会」を立ち上げ、本年度3学期と来年度への協力要請を行うことができた。

○関係機関の協力を得て「十市地区防災マップ」の作成(4年生児童)を行うことができた。また、このマップを改善し「地域防災掲示板」への掲載も決定(南国市危機管理課との共催)した。今後は、第10回避難訓練(地域ごとの班で下校時の危険箇所を調べる活動)で6年生と一緒に活用することを計画している。

○12月2日には上述の実践を「防災教育研究発表会」として普及することができた。

○12月6日の日曜参観日には全学級の防災教育授業を地域・保護者に公開。それに先立つ午前中には、高知新聞共催の「防災教育講演会」を行い、上級生と保護者の災害に対する認識や防災意識の向上を図ることもできた。

#### <課題>

○本校の現状と来年度に向けての課題は明確にできたものの、昨年度よりのコロナ感染予防対策の影響を受け、特に1学期の全校避難訓練が難しく計画の変更が多々あった。(アンケート実施や地域防災教育推進委員会の開催も変更を余儀なくされた)

○地域防災教育推進委員会の組織づくりの際にも明確になったが、地域としての連携の強さが地区により大きな違いがある。地域をあげての防災活動を行う際の「弱み」と言える。

#### <今後の取組の見通し>

○従来、本校が力を入れてきた「総合的な学習の時間(食教育)」と防災教育との有機的なつながりをつくっていききたい。

○来年度は、学校からの防災教育実践の発信というかたちで地域全体としての連携を図っていききたい。

玉浦小学校(宮城県)とのリモート交流学习



#### 4 事業の成果と課題

成果指標	事業実施前	事業実施後
<p>【必須項目】</p> <p>①各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合 100%</p> <p>②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合 100%</p> <p>③学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付けている学校の割合 100%</p> <p>【任意設定項目】</p> <p>④拠点校の取組について、自校の教職員に共有した学校の割合 80%以上。</p> <p>⑤拠点校の取組を参考に、自校の安全教育及び安全管理等に活かす取組をした学校の割合 80%以上。</p>	<p>【必須項目】</p> <p>① 94% (16校/17校)</p> <p>② 94% (16校/17校)</p> <p>③ 71% (12校/17校)</p> <p>【任意設定項目】</p> <p>④ 59% (10校/17校)</p> <p>⑤ 52% (9校/17校)</p>	<p>【必須項目】</p> <p>① 100% (17校/17校)</p> <p>② 100% (16校/17校)</p> <p>③ 100% (17校/17校)</p> <p>(防災部として校務分掌に位置付けたものを含む)</p> <p>【任意設定項目】</p> <p>④ 71% (12校/17校)</p> <p>⑤ 71% (12校/17校)</p>

- ・項目①及び②が事業実施前の段階から高い割合を示している。ここ数年南国市で高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け続けているため一定水準の防災に対する高い意識がうかがえる。
- ・項目③の学校安全担当教員に管理職以外を校務文書に位置付けている学校が全体の7割になっている。学校の規模により教員数が少なく校務の分担が難しく管理職（教頭）が学校安全担当になっている学校がある。位置付けていない学校の約8割の学校が日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている、学校安全に関する校内会議や研修等を実施しているとアンケートに答えており、教職員の資質向上には学校全体で取り組んでいる。
- ・本年度は何度も人を集めて研修を行うことが難しかったため、各校でできることをしてもらうために、校長会を通じて複数回、危機管理マニュアルの見直しを依頼した。また南国市の防災研修会でも危機管理マニュアルの見直しにつながるような講話を高知工業高等専門学校の岡林宏二郎教授にいただき、学校安全担当教員の資質向上に努めることができた。
- ・アンケートの結果を見ると、これまでに研究指定を受けた学校とそうでない学校との回答に差がうかがえる。1月までの避難訓練の実施回数の平均で比べてみると、研究指定を受けたことのある学校の平均は7回なのに対し、指定を受けたことのない学校の平均は3.3回となっている。拠点校の取組が、指定を受けたことのない学校にとって有意義なものになり教職員の意識が高められるように、情報の内容、発信時期、発信方法を考えていく必要がある。
- ・項目④、⑤の割合が例年より低い。本年度は新型コロナウイルスの影響により人を集めることが困難になり、予定していた取組が行えず計画の変更が余儀なくされた。学校開始時期も新型コロナウイルスにより遅れたため、拠点校の取組等をモデル地域全体、南国市全体に広げていく機会、時間を確保することが課題となった。

## 5 今後の取組

- ・南国市では研究指定を、まず沿岸部の小学校に持って行き、次いで山間部、中心部の小学校へつないできた。本年度は石土池のそばにある十市小学校に指定を依頼している。今回のアンケート結果で、年間の避難訓練の実施回数を見ると、(令和2年度1月までの避難訓練実施回数の平均:研究指定を受けたことがある学校7回、研究指定を受けない学校3.3回、小学校5.9回、中学校2.2回)研究指定を受けた学校と受けていない学校、小学校と中学校での防災学習への参加の機会に大きな差が生じていることが分かる。そこで、南国市ではまず、一定小学校に研究指定校を依頼するようにする。中学校では、各小学校で防災について学んだことを各地域から持ち寄り、より質の高い学校安全への取組が行われるようにするため、研究指定を小学校から中学校へと移行していき、小中の継続性を確保しながら地域の一員として、中学生として自分自身にできることは何なのかを学び、より広い地域で防災学習を推進していってもらおう。

# 「自ら自分の命を守る行動がとれる子どもの育成を目指して」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

黒潮教育委員会 拠点校 黒潮町立伊与喜小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

当町は、「揺れたら逃げる より早く より安全なところへ」を合言葉に、被害者ゼロを目指す町づくりに取り組んできた。

教育面では平成26年度から、防災教育の推進体制を整え、町独自のプログラムを作成して、研究授業や研究協議を行い教員の指導力向上を図りながら、地域を知り、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めてきたところである。

モデル地域には、小学校3校、中学校1校があり、そのうち津波浸水区域内の学校は小学校1校、中学校1校で、今回の拠点校2校は津波浸水区域外である。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、近年、全国各地で大雨等による甚大な土砂災害が発生している状況をみると、「台風・大雨洪水・土砂災害」への備えが喫緊の課題であり、異常気象による災害にも目を向けさせ、「自ら自分の命を守る行動をとることができる力」をつけさせることが重要である。

### （2）モデル地域の事業目標

○拠点校における防災教育の取組を佐賀中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に安全教育担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。

○「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。

○地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体でこどもの安全を見守る協働体制を構築する。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、毎年黒潮町独自で、教職員及び児童生徒に対し「地震・津波避難訓練及び防災教育実施状況調査」アンケートを実施し、防災教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

### （2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校の立地条件と、想定される災害については町主催の防災研修に転入職員は必ず参加

し把握に努めてもらい、起こりうる災害を予想しながら学校全体で危機管理マニュアルの見直しに繋げている。

保育所、小学校、中学校、高校が隣接している学校は、児童生徒間や教職員との学習、合同避難訓練を行い、また、訓練時には保護者、地域、消防署職員、子どもサポートセンター等に呼びかけを行い、見守りをお願いしている。

各地区の自主防災組織との交流や地域人材の活用等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実践に努め、これらの取組は、保護者や地域に向けて学校通信等により積極的に発信しており、町全体の防災意識の向上につなげている。

### (3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

黒潮町教育研究会防災教育部会（各学校の防災教育主任で構成）において、研修会や研究協議、公開授業での取組発表を基に意見交換を実施。また、教育委員会主催で、「黒潮町新任・新採教職員防災教育研修会」を開催し、東京大学大学院情報学環特任 片田敏孝教授による講演会及び意見交換会を実施し、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。

### (4) モデル地域全体への普及

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育に繋げている。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全教育担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会での取組発表や意見交換を実施。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践する良い機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの直しを図る材料として期待できる。

## 3 拠点校の取組

### (1) 拠点校の目標

- ◎災害時に起こる様々な危険について知り自ら命を守る行動ができる児童を育成する。
- ◎自分たちが住んでいる地域の過去の災害から学び、地域の頑張りや思い、課題について知り、調べることを通してより地域に触れ、地域愛を育む。

### (2) 安全教育の充実に関する取組

- ①黒潮町防災教育プログラム及び高知県安全教育プログラムを活用しての授業実践
- ②毎月1回以上、様々な状況を設定しての避難訓練の実施
- ③防災意識調査アンケートの実施（地震津波・土砂災害）  
5月と12月の2回、児童と保護者を対象にアンケートを実施した。
- ④黒潮消防署へ体験学習（施設及びヘリコプター給油訓練の見学）
- ⑤防災力向上に向けた防災学習の実施

幡多青少年の家より講師を招聘し、避難後に自分たちでできることについて体験学習を行った。

（防災力向上スタンプラリー；メタルマッチ・ロープワーク・簡易マスク作成・毛布タンカ）



#### ⑥先進校視察

本校と拳ノ川小学校及び教育委員会で広島県の先進校2校に視察に行った。

(土砂災害に関する研修)

#### ⑦運動会での防災競技への取組

#### ⑧地域に起こりうる土砂災害について学習(全学年)

#### ⑨全学年による公開授業と研究協議の実施

本校の校内研修と第2回黒潮町防災教育研究会を兼ねる形で研究授業及び研究協議会を実施した。また、学校安全対策課の担当の方から助言及び指導もいただくことができた。



#### ⑩防災参観日の実施

自分たちの住んでいる地域の土砂災害について調べたことを保護者や地域の方に発表した。また、日本赤十字社より講師を招いて、災害の備えや心肺蘇生等について親子で学習した。



#### ⑪親子での防災学習会

前回に引き続き高知県防災砂防課から講師を招聘し、今回は児童及び保護者を対象として学習会を実施した。

#### ⑫起震車体験

東日本大震災及び南海大地震の揺れを体験



#### ⑬砂防ダムの見学

学校の裏手に建設されている砂防ダムの見学と説明を担当者から聞いた。

### (3) 安全管理の充実に関する取組

①毎月1回、校内安全点検日を設定し、校舎内外の点検作業を実施

②年間3回の保護者及び職員による登校時の街頭指導とSGLの巡回及び街頭指導

③地域の方による登下校時の見守り活動

④危機管理マニュアルの見直しと確認及び各家庭へマニュアルの配布

⑤土砂災害に関する避難確保計画の作成とその共有化

#### ⑥夏期合同防災研修会の実施

高知県防災砂防課より講師を招聘し、本校と拳ノ川小学校が合同で、土砂災害に関する研究会を行った。本校周辺でどんな災害が起こりうるのか実際に地形等を見ながら説明を受けた。



### (4) 成果と課題

<成果>

5月と12月の2回アンケートを実施したことで、児童及び保護者の防災に関する意識の変化を見取ることができた。特に、学習を積み上げてきたことで、地域で起こりうる土砂災害について「知らない33%・わからない67%」だったのが、「知っている100%」と変化したことは、今後の命を守る行動につなげることができる嬉しい結果となった。

先進校の視察からは、総合的な学習の時間を活用した防災学習への取組や他教科との関連を意識した防災教育、地域や保護者との協力体制の強化や防災学習に関する情報発信の重要性、地域人材を活用した教材開発など、多くのことを学ぶことができた。また、校内研修で視察内容を職員と共有した後に、本校の土砂災害に関する取組の方向性について協議し、実際の取組につなげることができた。

本校の校内研究授業と黒潮町防災教育研究会を兼ねて実施したことで、研究協議がより深まり、多くの方からの助言や指導をいただくことができた。次へのステップにつなげていきたい。

児童が地域に出向き、自分たちの住んでいる地区の土砂災害が起こりそうな箇所や安全な箇所、または過去に起こった土砂災害について、地域の方から学ぶ機会を設けたことにより、地域のことを知るだけでなく、地域とのつながりをより深めることができた。また、防災参観日での児童の土砂災害に関する発表会と親子での防災学習会を数回設定してきたことで、児童や保護者、地域の方の土砂災害に関する関心や知識を高めることができたとともに、啓発活動にもつなげることができた。

#### <課題>

児童及び保護者のアンケート結果から、避難後の家族との集合場所や連絡方法を「決めていない」割合が未だに30%~100%で、変化があまり見られない結果となった。また、児童の「もっと学習したい」に「思わない」と回答した児童が2名おり、これまでの学習で十分と捉えているため、防災学習にやり過ぎはないことや命を守る大切な学習であることを気付かせ、今後の学習につなげていきたい。

防災参観日や学習会を計画し実施したが、実施するにあたって、事前に口頭や配布文書等で再三呼びかけをしてきたが、思うように地域からの参加者が増えず、いかに参加者を増やしていくかが今後の課題である。

## 4 事業の成果と課題

#### <成果>

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育につなげることができた。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全教育担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会での取組発表や意見交換を実施、また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践する良い機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの見直しを図る材料として期待が持てる。

#### <課題>

避難訓練において、各校が授業中、休み時間、登下校時等に行うなど計画的に実施でき

ているが、マンネリ化している傾向がみられる。児童生徒自らがその状況に応じた行動をとることができるようにするためには、児童生徒が主体となった避難訓練を行う必要があると感じている。また、学校・家庭・地域が連携した避難訓練・避難所運営等について、十分でないと感じている学校もある。今後、学校が家庭・地域に啓発していく方法を模索し、より一層の参加・協力体制が求められている。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、土砂災害については取組みを始めたばかりであり、全体としての進捗が十分といえる状況ではない。また、学校安全計画・防災計画に土砂災害時の対応が不十分な学校もあるため、土砂災害についての計画の見直しを行う必要がある。

土砂災害警戒区域にある学校7校のうち、「土砂災害に関する避難確保計画」を作成している学校は4校で、未作成の学校は3校である。全学校が作成済みとなるよう取組を進める。

## 5 今後の取組

<学校>

- ①家族会議を学校で設定し、親子で話し合いの場をもつようにする。
- ②地域の土砂災害も含めて土砂災害について「知る」ことができたので、次のステップ「命を守るために」に進める。
- ③防災学習を通して保護者や地域を巻き込み、自助及び共助となるよう、地域とのつながりをより強固なものにしていくための取組を進める。

<黒潮町全体>

黒潮町内小中学校で実践している高知県実践的防災教育推進事業の取組を校長会や黒潮町防災教育研究会と連携しながら、学校長及び防災教育主任が共有し、各校の取組に反映させる。

地震・津波だけでなく、台風・大雨洪水・土砂災害の防災学習についても研究を深め、土砂災害警戒区域を問わず、町内各校で実践が進められるように推進していく。

避難訓練・避難所運営については、家庭・地域が参加できるものを位置付け、地域と一体となった防災意識の向上と行動化を図る。

# 「自ら自分の命を守る行動がとれる子どもの育成を目指して」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

黒潮町教育委員会 拠点校 黒潮町立拳ノ川小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

当町は、「揺れたら逃げる より早く より安全なところへ」を合言葉に、被害者ゼロを目指す町づくりに取り組んできた。

教育面では平成26年度から、防災教育の推進体制を整え、町独自のプログラムを作成して、研究授業や研究協議を行い教員の指導力向上を図りながら、地域を知り、自ら考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めてきたところである。

モデル地域には、小学校3校、中学校1校があり、そのうち津波浸水区域内の学校は小学校1校、中学校1校で、今回の拠点校2校は津波浸水区域外である。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、近年、全国各地で大雨等による甚大な土砂災害が発生している状況をみると、「台風・大雨洪水・土砂災害」への備えが喫緊の課題であり、異常気象による災害にも目を向けさせ、「自ら自分の命を守る行動をとることができる力」をつけさせることが重要である。

### （2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における防災教育の取組を佐賀中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に安全教育担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体でこどもの安全を見守る協働体制を構築する。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、毎年黒潮町独自で、教職員及び児童生徒に対し「地震・津波避難訓練及び防災教育実施状況調査」アンケートを実施し、防災教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

### （2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

学校の立地条件と、想定される災害については町主催の防災研修に転入職員は必ず参加

し把握に努めてもらい、起こりうる災害を予想しながら学校全体で危機管理マニュアルの見直しに繋げている。

保育所、小学校、中学校、高校が隣接している学校は、児童生徒間や教職員との学習、合同避難訓練を行い、また、訓練時には保護者、地域、消防署職員、子どもサポートセンター等呼びかけを行い、見守りをお願いしている。

各地区の自主防災組織との交流や地域人材の活用等、家庭や地域を巻き込んだ防災教育の実践に努め、これらの取組は、保護者や地域に向けて学校通信等により積極的に発信しており、町全体の防災意識の向上につなげている。

### (3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

黒潮町教育研究会防災教育部会（各学校の防災教育主任で構成）において、研修会や研究協議、公開授業での取組発表を基に意見交換を実施。また、教育委員会主催で、「黒潮町新任・新採教職員防災教育研修会」を開催し、東京大学大学院情報学環特任 片田敏孝教授による講演会及び意見交換会を実施し、防災意識の向上に努め安全教育に関する指導力の向上を図った。

### (4) モデル地域全体への普及

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育に繋げている。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全教育担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会での取組発表や意見交換を実施。また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践する良い機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの直しを図る材料として期待できる。

## 3 拠点校の取組

### (1) 拠点校の目標

町の防災教育プログラムに則り、「命の教育」「防災知識の教育」を展開する中で、防災への主体性を育むとともに、地域とのつながりを意識し行動化できる児童の育成を目指す。

### (2) 安全教育の充実に関する取組

#### ①災害安全に関するアンケート実施

6月2日に児童向け・保護者向けに災害安全に関するアンケートを行った。アンケート結果を集計し、6月17日の校内研修で結果を分析（7月に学校通信で公表した）、拳ノ川小の現状把握と今後の取組の参考とした。1月に第2回の災害安全に関するアンケートを実施し、6月からの変容を見取り、来年度に向けての指針とする予定である。

#### ②先進校視察

8月3、4日に広島市の落合小学校・三

入小学校へ研修視察に行った。行く途中、平成26年8月20日の豪雨災害の爪痕が街の至る所に残っており、自然の脅威・恐ろしさを感じた。

1日目の落合小学校では、災害にどう立ち向かっていくかの具体的な説明がなされた。地域人材（防災士等）の活用、自主防災合同訓練の参加、避難訓練の見直し、子ども防災フェスティバルの開催等、地域と学校が一体となった取り組みが印象的であった。

2日目の三入小学校では、5年生の授業参観をした。学校の敷地内にどうして防災碑が立っているのか、建立費用はどこから捻出しているのかなどを考えることによって、先人の思いや地域の方の思いを知る、そのような流れであった。平成26年に起きた災害を三入小で経験した教職員はいなかったそうだが、地域ぐるみで防災教育をやられている印象があり大変参考になった。ただ、両校とも保護者の防災への意識が低く、啓発の面で課題があるとわれ、なかなか苦勞している様であったが、子どもたちが自主的・主体的に防災について学ぼうとしている様子を聞いて、いずれは地域・家庭・学校が三位一体となって防災教育を推進していくことになるだろうと感じたことだった。



### ③伊与喜小・拳ノ川小防災教育合同研修会

8月7日、伊与喜小学校において、2校教職員対象による防災教育の合同研修会を行った。県砂防課の方を講師にお迎えし、土砂災害に関しての高知県の現状や、ぼうさいマップの作り方、どう地域と連携して取り組んでいったらよいのか、どう児童に教えていったらよいのかなどの具体的方法、伊与喜地区のフィールドワークなど、これから進めていく中で大変参考になる研修会であった。



### ④防災フィールドワーク

10月29日、川奥・拳ノ川・荷稻・中ノ川・小黒ノ川（児童在籍の地区）を中心に防災フィールドワークを行った。各地区の危険箇所や、標識の種類やある場所、感じたことなどをまとめ11月2日に発表した。なお、事前に教職員が担当場所まで出向き、ある程度回る場所の確認をしてフィールドワークに臨んだため児童もピンポイントで学習できていた。



⑤伊与喜小学校防災教育研究会参加

11月13日に町の防災教育研究会（伊与喜小開催）に参加した。授業では、10月に起きた佐賀北部の集中豪雨を受けて、各学年で地域の方への聞き取り等のフィールドワークを行ったものを授業として取り扱っていた。自分たちの地域で起こった災害のため、より身近な問題として捉えたようで、真剣に各学年学習できていた。

⑥防災授業（土砂災害）の充実

研修視察後、先進校の取組を参考に後期の防災教育計画について学校安全担当教員を中心に練り直した（来年度に向けて、i padを使った授業計画も検討中）。地域でのフィールドワークや副読本、ハンドブックを使って具体的にイメージできるよう共通理解を図った。

防災教育目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>自ら考え判断し、行動できる児童の育成</b> <small>・自分の命は自分で守る子 ・人を思いやり助け合える子</small>												
1 年	<b>校区たんけんをしよう！</b> ①みんなで学校周辺を ②地図を見ながら？ ③道から帰るには											
2 年	<b>校区たんけんをしよう！</b> ①みんなで学校周辺を ②地図を見ながら？ ③道から帰るには											
3 年	<b>校区の防災について考えよう</b> ①道から帰るには											
4 年	<b>校区の防災について考えよう</b> ①道から帰るには											
5 年	<b>町の大切さと地域の未来を考えよう</b> ①道から帰るには											
6 年	<b>町の大切さと地域の未来を考えよう</b> ①道から帰るには											
全 体	①避難訓練（授業中） ②避難訓練（施設内） ③避難訓練（避難中） ④避難訓練（避難後） ⑤避難訓練（避難中） ⑥避難訓練（避難後） ⑦避難訓練（避難中） ⑧避難訓練（避難後） ⑨避難訓練（避難中） ⑩避難訓練（避難後） ⑪避難訓練（避難中） ⑫避難訓練（避難後）											



(3) 安全管理の充実に関する取組

- ・防災シンポジウムへの参加

11月7日（土）に行われた町の「地区防災計画シンポジウム」に管理職で参加した。地区の発表では、三浦小校区の出口地区、そして本校の校区である川奥地区の区長が自主防災の取組を発表した。川奥では立ち上げ当初、半ば諦めがちであった住民が、防災訓練やワークショップを繰り返す中で徐々に「やってみよう」という気持ちに変わり、今では参加人数も増え充実した組織となっているとの報告であった。

今後、そのような積極的な活動を地域から学校へ発信してもらい、情報を共有しながら学校として何ができるかを模索していきたい。

- ・危機管理マニュアルの改善

土砂災害については、具体的な内容が示されていなかったため、本年度から来年度にかけて、より「使える」マニュアルにしていく。

(4) 成果と課題

<成果>

より身近な災害である土砂災害について、先進校視察や、シンポジウム、県砂防課の方の講演などで研究の具現化ができたのが何より大きい。児童や保護者にとっても先日も発生した大雨での経験などから本校の取組の大切さがより身近に感じられたのではないかと感じる。

<課題>

児童・保護者アンケート1回目（6月実施）では、「避難後の連絡のとりかたを決めている」保護者18%、「自分で判断して身の安全を守ることができる」児童0%等、避難後の取り決め事や、自己判断能力などの課題が明らかになった。保護者の啓発もこれから必

要である。さらに、本年度は新型コロナの影響もあり、地域との連携をうまく図れなかった。地区防災で積極的にやられている地域もあるため、今後、取り組みを進める中で、教職員・保護者・地域が連携を図り土砂災害に対する意識を向上させ行動化に繋がるものとしていきたいと考えている。

## 4 事業の成果と課題

### <成果>

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。また、県が示す避難訓練年間3回以上、防災学習年間5時間以上から、黒潮町独自の避難訓練年間6回以上、防災学習10時間以上を設定し、「高知県安全教育プログラム」と合わせて、黒潮町が作成した「津波防災プログラム」「台風・大雨洪水・土砂災害防災プログラム」を活用した防災学習を位置付けていることを確認している。

黒潮町新任・新採教職員研修において、これまで黒潮町が行ってきた防災教育の取組や基本方針を学んでもらい、防災意識の向上や防災教育につなげることができた。

拠点校の中核教員を中心に進めてきた各校の取組内容を、学校安全教育担当教員が中心となり、黒潮町教育研究会防災教育部会、実践委員会での取組発表や意見交換を実施、また、事業実施前後に行った土砂災害に対する意識調査の結果・分析の公表を行い、取組の成果・課題等について発信し、安全教育に関する意識を高めるための普及活動を行った。

拠点校である伊与喜小学校では、令和2年9月11日の大雨により川が氾濫、学校周辺が水没、人的被害はなかったものの隣接する保育所の園児がボートで救出される事態となった。この事業に取り組んでいる最中の災害であり、被害の状況把握、町教委との連携、児童への対応、保護者への連絡等実践する良い機会となった。これを踏まえ、計画やマニュアルの検証を行い、モデル地域へ発信することで各学校の計画やマニュアルの見直しを図る材料として期待が持てる。

### <課題>

避難訓練において、各校が授業中、休み時間、登下校時等に行うなど計画的に実施できているが、マンネリ化している傾向がみられる。児童生徒自らがその状況に応じた行動をとることができるようにするためには、児童生徒が主体となった避難訓練を行う必要があると感じている。また、学校・家庭・地域が連携した避難訓練・避難所運営等について、十分でないと感じている学校もある。今後、学校が家庭・地域に啓発していく方法を模索し、より一層の参加・協力体制が求められている。

これまでの防災教育は、地震・津波災害の教育を中心に行ってきたが（特にモデル地域の2校）、土砂災害については取組を始めたばかりであり、全体としての進捗が十分といえる状況ではない。また、学校安全計画・防災計画に土砂災害時の対応が不十分な学校もあるため、土砂災害についての計画の見直しを行う必要がある。

土砂災害警戒区域にある学校7校のうち、「土砂災害に関する避難確保計画」を作成している学校は4校で、未作成の学校は3校である。全学校が作成済みとなるよう取組を進める。

## 5 今後の取組

### <学校>

1月に第2回災害安全に関するアンケートを実施、1回目との変容を比較し、来年度に繋げていく。2月には防災教育参観日を実施、県砂防課の方を講師にお迎えし、土砂災害についての講話を拝聴する予定。2年目の来年度は防災キャンプへの参加、防災フィールドワーク、講演、避難訓練・防災教育授業の実施、各種研修会への参加等を経て、伊与喜小

学校との合同実践発表に臨む予定。

<黒潮町全体>

黒潮町内小中学校で実践している高知県実践的防災教育推進事業の取組を校長会や黒潮町防災教育研究会と連携しながら、学校長及び防災教育主任が共有し、各校の取組に反映させる。

地震・津波だけでなく、台風・大雨洪水・土砂災害の防災学習についても研究を深め、土砂災害警戒区域を問わず、町内各校で実践が進められるように推進していく。

避難訓練・避難所運営については、家庭・地域が参加できるものを位置付け、地域と一体となった防災意識の向上と行動化を図る。

# 「自ら考え判断し、行動できる児童の育成 ～防災教育を通して～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

土佐清水市教育委員会 拠点校 土佐清水市立清水小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

土佐清水市では全ての学校で防災学習を計画的に進めているが、本県防災意識調査結果と同様、家庭や地域の災害時における防災・減災意識や家具固定等の防災対策については、まだまだ十分であるとはいえない。

### （2）モデル地域の事業目標

拠点校を中核として先進的・実践的な防災教育の手法や地域連携の在り方等を研究し、実践委員会を中心に、これまでの拠点校や地域の方々の助言を仰ぎながら取組を充実させていく。さらに、市内の人々が自らの命を守れるよう、児童からの情報発信が地域や市内全域へと展開できる体制を整える。土佐清水市では、市内全域の全ての学校において防災教育を5時間以上実施することを基本とし、拠点校の取組成果を普及させていく推進体制を構築し、防災教育の一層の推進を図る。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

モデル地域全体への普及方法として、防災教育実践委員会を年2回開催し、拠点校である清水小の取組を説明した。特に保護者に対する防災意識調査を本年実施前後でとった数値を成果と課題として各校共有し、今後の安全教育に活かす取組として参考としていた。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

市内各校に対して教育の取組を評価する成果指標として、今年度の事業実施前、実施後でアンケートを行った。このアンケートを行うことで市内各校・各地域内の状況を把握し、検証し、具体的に改善していく効果が表れた。

### （2）組織的取組による安全管理の充実に関する取組

市内各学校の安全管理組織的取組による安全管理の充実に関する取組として危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている。また、保護者や地域住民・関係機関等へ開かれた学校づくり推進委員会等で公表し、組織的に安全管理の充実を図っている。

### （3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全担当教員の資質向上に係る取組として、モデル校を軸とした公開授業研究会での公開授業・研究協議・協議の共有・講話等を行っている。

### （4）モデル地域全体への普及

拠点校である清水小学校の取組や成果をモデル地域全体で普及する方法として研究授業の開催や、地域の子どもを守り、育てる会などで活動報告を行っている。また、防災教育実践委員会でも市内の小中学校長に拠点校の取組を報告している。また事業実施前・実施後のアンケートを行うと、事業実施後では、学校安全を推進する項目は各校とも実施前の数値を上回っていた。

### 3 拠点校の取組

#### (1) 拠点校の目標

本校の学校教育目標『鍛える～心豊かでたくましい子どもの育成～』及び研究主題『自ら考え判断し、行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の下、児童とともに『早期避難意識の向上と継続』及び『防災力の向上』に資する防災教育を推進する。また、地域の方々の防災意識の啓発・向上や防災力の向上を視野に入れて、地域住民や市当局及び各関係機関と連携した『自助・共助・公助』を基盤とする防災教育の展開をめざす。さらに、従前の学校支援組織である「清水小の子どもを守り、育てる会」を中核とした『実践委員会』を組織して、家庭や地域の実状を踏まえた具体的な行動計画を作成する。

#### (2) 安全教育の充実に関する取組

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校により、4月4日間の登校後、5月11日から学校再開となった本年度。学校再開後も“3密”を避ける等の感染症予防を常に配慮する日々であった。

そのため、本事業の取組も教科指導や感染症対策に次ぐものとならざるを得ない状況で、計画していた多くの事業や活動に延期や中止を余儀なくされた。このような状況の中で、本校では、教科横断的な「総合的な学習の時間」や「生活科」の授業づくりを防災教育の支柱と位置付けて開始し、感染症予防に配慮しつつ、徐々に集団での活動や学びの質を増やしていった。

まず、年度当初に校内研修会で行った、「本事業の趣旨や研修計画と実施計画」や『目指す防災の力』～子どもを介して親を巻き込む～の共有に係る協議を皮切りに、防災教育を通してどのような力を児童に身に付けさせたいのかを教職員が学び合い、座学による授業と防災の視点で家庭や地域を見直す活動を中心として児童の防災力の向上を図っていった。

また、この臨時休業期間には、「高知県安全教育プログラム」「学習指導要領及び各教科等の解説」等に基づいて、安全教育に係る全体計画や年間指導計画、総合的な学習の時間や生活科の学年等の重点指導内容や年間指導計画について、総括的・系統的に見直しを行った。これらの提案・協議は、学校安全担当教員が主導し研究主任と連携して進め、各教科等で防災に係る視点を取り入れた指導を推進するために「カリキュラム・マネジメント表」の見直しを行うとともに、「命を守る防災 BOOK」等を積極的に活用すること等について全教職員で共通確認を図った。

5月下旬、避難訓練や防災意識アンケートを実施し、児童や保護者の現状把握を行って、防災に係る授業や活動の具体的方策について協議を重ねた。本年度1回目の避難訓練は第一避難所である高台へ、7月に行った2回目の避難訓練では標高約25mの本校3階への避難を行った。

【5月22日】  
全校児童で高台へ



【7月10日】  
全校児童が3階へ



第1回目の避難訓練後、各学年では学習計画に沿って、随時、学校近辺から地域へと活動の範囲を広げながら、体験を通して防災の視点で身の回りを見つめ思考する力を育てていった。

1年：学年での避難訓練

2年：町たんけん

3年：町たんけん



一方、10月6日には延期していた『清水小の子どもを守り、育てる会』を開催した。この会は、本校児童会役員、PTA役員、地域住民（連合区長会長、民生児童委員、婦人会会長）、本市中学校長、警察署員、市教育委員会職員、計30名で構成された学校支援組織である。また、本年度からの本事業の受託を契機として、本校を避難場所とする地区の区長2名に新規加入していただき、今後の避難活動方策を地域と共に進めたいと考えている。本年度第1回となる本会では、県教委学校安全対策課指導主事等もオブザーバーとして参加していただき、本事業の趣旨の周知や協力要請、意見交換を行った。各学年では、10月9日に設定した保護者に参観していただく『防災参観日』に向けて、各年間計画に沿って学びを深めていた。しかし、突然の台風の接近があり、招聘を予定していた大木聖子慶應義塾大学准教授の講演も含めて中止となった。不測の事態ではあったが、子ども達による防災の学びを観ていただくことで保護者の防災意識の変容を促進したいという本校教員の機運の高まりもあり、参観日ではなく『防災授業公開日』とし、保護者を対象にこれまでの学びを集約した授業を参観していただくことになった。

10月27日には、特別支援学級を含む全13学級が防災に関わる授業の公開をして、参観に訪れた保護者は130名程であった。講演では、この日に大木聖子准教授を招聘することはかなわなかったが、5・6学年の児童、保護者、本校教職員計120名程度が参加した本市危機管理課職員による講話「南海トラフ地震に向けて今できること～準備や防災・減災～」により、参加者それぞれの立場で学ぶことの多い時間となった。授業での学びを深めることと並行して、児童は地域を学び場として様々な体験活動を行った。



全校児童が行ったシェイクアウト訓練・起震車体験、低学年の防災倉庫見学、中学年の危険な場所調べ・防災マップづくり、高学年の市関係職員や地域住民への聞き取り調査・複数ある各避難経路の避難時間計測等、多くの地域の皆様のご協力があった多くの学びを得た。

これらの学びを通して多くの成果物を作成し、交流ホールや教室前に掲示している。



10月21日の公開校内研修会〔教材研究会〕(参加者30名)を経て、11月25日に実施した公開校内研修会〔公開授業〕(参加者60名)では、教科横断的な授業づくりを目指して、3学年「総合的な学習の時間」及び6学年「算数科」の授業公開、授業研究会、講演を行った。

3学年は、「防災DVDを作ろう!」～地震・津波から身を守るために今できること～と題して、保護者に観てもらおう『防災DVD』に録画する内容を発表し、その内容について批評し合うことで内容の質を高めることを目的とした授業を展開した。



また、6学年の算数科「データの特徴を調べて判断しよう」では、6年生全員が事前に複数の避難経路を走って得たデータをもとに、単元を再構成して行う単元学習として行われた。

本時は、『データの特徴や傾向に着目し、1次避難所まで速くたどり着ける津波避難経路を考え、代表値などを用いて判断することができる。』との目標を設定して行った。



授業終了後、それぞれの教室に分かれて授業研究会が行われた。単元構成や授業構成、個々の学習活動について等幅広く、活発な意見交換が行われた。



授業研究会終了後に、大木聖子慶應義塾大学准教授による講演「南海トラフ地震に向けて今できること～準備や防災・減災～」が行われた。ここで示された大木准教授のシミュレーションに沿って、参加者はそれぞれの立場で“その時にどうするか”を思考し、協議し合った。この講演を通して、考え合わせていただいたことで、本校でもより実践的な防災力育成の為に「学び」や「避難訓練」についてこれまでの取組をより実践的に考え直させていただく大切な契機となった。



この公開校内研修会の後、より実践的な内容に改善した実施を目指した避難訓練は、天候不良等の為まだ実施できていないが、12月には第2回防災意識アンケートを実施し、防災教育に係る各教科等での授業も、『自ら考え判断し、行動できる児童の育成～防災教育を通して～』の実現を目指して、保護者を巻き込んだ取組を続けている。

【1月14日4学年「総合的な学習の時間」の様子】



### (3) 安全管理の充実に関する取組

これまでに作成し実践してきた「学校安全年間計画」「防災教育全体計画」「非常災害対策要領」「消防計画」「学校安全管理マニュアル」(不審者対応)「防災マニュアル」(地震・津波等)等に加え、安全教育主任が中心となり、高知県教育委員会学校安全課指導主事の助言を得て、全教員が関わって「安全教育全体計画」を策定した。

本年度末には、これまでの各研修をふまえて、各「計画」や「マニュアル」等がより実践的な内容となるよう改善を図る。また、日常の交通安全指導や避難訓練等において、より関係機関や地域住民の方々と連動して実施する方法を検討し、実施に向けた準備をしておきたい。

### (4) 成果と課題

<成果>

- ①南海トラフ地震に係る知識や学習意欲を有する児童の割合
- ②早期避難行動に係る能動的な意識を有する児童の割合
- ③避難行動や避難場所の具体を想定している児童の割合
- ④家庭で防災や減災に係る会話をしている児童の割合
- ⑤『自助・共助』に係る能動的な意識を有する家庭の割合
- ⑥避難訓練または引き継ぎ訓練に参加した家庭の割合

【12月】 (5月)

【82%】 (59%)

【88%】 (57%)

【93%】 (84%)

【74%】 (36%)

【20%】 (14%)

※本年度は未実施

⑦防災や減災に係る備えをしている家庭の割合 【70%】 (63%)

⑧『自助・共助』に係る能動的な意識を有する地域住民等の割合 ※1月下旬意見を聞く予定

本年度は、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この意識定着を最優先に学びを進めてきた。その成果が、年間2回実施したアンケート調査の全項目で、肯定的回答率が向上するという結果に表れている。

特に、上記②に係る設問【家に一人で居る時、大きな地震が起きたらどうしますか。】では、9割近くの児童が「自分だけで逃げる」を選択し、他の回答「家族に電話する(35%⇒10%)」「家で待つ(6%⇒1%)」「その他(2%⇒1%)」を大きく上回る結果となった。③の成果指標については、【揺れから自分を守る方法を知っていますか(屋内・屋外)】【地震が起きた後、安全に避難する場所を知っていますか(学校・家)】の平均値が10%上がり、9割以上の児童に地震発生時の行動想定が意識付けられたことを示している。

また、2年生以上が作成した「防災新聞」「防災マップ」等の学習成果物とともに、3年生が保護者向けに制作した「防災DVD」をはじめとして、地震が起きた際の家族との確認事項を家庭学習にする等の児童を介した保護者への働きかけにより、上記④に係る設問に対する肯定的回答の平均値の倍増につながったと考えられる。

最後に、座学による学習、仲間との共同学習、家庭学習、地域で行う現地学習(フィールドワーク)や聞き取り学習、海洋研究開発機構(JAMSTEC)主催の地震津波関連の事業、学校や地域の避難訓練等の様々な学びの機会に、総じて主体的・協働的に学ぶ児童の姿がとても多かったことも成果である。特に、毎年全児童が体験している『起震車体験』では、教員から「毎年度体験しているが、今年は防災学習をしていることもあり、より真剣にできていたように思う。」との感想がある等、本事業を実施する中で、従前の学習活動や児童の学習意欲及び防災力の質の向上に大きく寄与できたと考えている。

#### <課題>

保護者の『自助・共助』に係る能動的な意識付けや、地震の備えに係る実践力については、まだまだ意識改革が必要である。そのためには、今年度も行った講演、児童の学習成果の公開、家庭で家族間の思いを交える機会、今年度未実施の保護者も参加する避難訓練及び引渡し訓練等の取組の更なる充実と働きかけが大切になる。そして、各教育活動への参加率の向上を目指すとともに、各家庭で当たり前「家族会議」が実施できる地域を目指す取組の推進が大きな課題である。

## 4 事業の成果と課題

令和2年度は、清水小学校は安全教育全体計画の学校教育目標として『鍛える』～心豊かでたくましい子どもの育成～を掲げ、活動を行った。安全に関する組織活動で『清水小の子どもを守り、育てる会』を設置する等し、地域や関係諸機関との連携により登下校中の児童の見守りや、地区の防災倉庫の見学、災害時には児童が周囲の人々と協力して危険を回避できる児童の育成を行った。「災害で人が死なない」ための「事前の防災」こそが最優先の課題と考え、総合的な学習の時間の中で、地震・津波から身を守るために今できることをまとめた「防災DVD」の作成や、算数科の中で、実際の津波避難経路を活用した平均値・度数分布表・柱状グラフで分布の様子を作成し、第1次避難場所まで速く行ける経路を選択し、自分の避難行動に生かす授業を行った。また、令和2年11月25日に開催された清水小学校公開授業研究会を通じて、家族で防災について話し合うことの大切さ、避難訓練後の振り返りや、『命を守る』行動をとるための探究、津波を回避するためのプロセス、地域の人々と継続的に関わっていくサイクルの大切さを学んだ。また、本年度は、『自分の命は自分で守る』を合言葉に、この意識定着を最優先に学びを進めてきた。その成果が、年間2回実施したアンケート調査の全項目で肯定的回答が向上するという結果に表れている。

## 5 今後の取組

### <成果>

今後も実践的な防災教育の充実が喫緊の課題となっており、特に南海トラフ地震による被害については東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、国民生活・経済活動に極めて深刻な影響を与える巨大災害になるものと想定されている。子供のころから知識を得て、災害時に行動ができる人材となれるよう、学校現場と地域と行政が一体となり防災教育を推進していかなければならない。個人の熱い想いで伝えるだけではなく、防災教育によって新たな知識を持つ人材をつくり、子どもたちを育む環境を整えて、新しい防災文化を定着させることが大切である。拠点校である清水小学校では、今年度の取組を全教員で検証し、児童の学習内容についてより精選し、諸活動の質の向上を図る。特に、児童の「自分の命は自分で守る」『自助』意識は、概ね向上していることを成果として踏まえた上で、“最大限の減災”を目指して『共助』に係る防災力の育成に重ねて取り組みたい。また、保護者の防災に係る意識も、児童の働きかけ等によって一定の向上が見られることから、次年度は更なる防災意識や防災力の向上に資する取組を児童とともに推し進めたい。さらに、地域の方々との連携について、避難所運営のシミュレーションを行う等の方策を検討して、確かな関係づくりに取り組むたいと考えている。

また、土佐清水市教育委員会が実施した事業実施前後のアンケートの成果指標から、指標⑦学校安全計画や危機管理マニュアルを保護者や地域に周知している学校の割合が、事業実施前が8校中4校の50%だったのに対し、事業実施後は8校中5校の62.5%であった。他の指標項目について、事業実施後は75%以上の数値であったのに対し、指標⑦の項目は今後の課題が出てくる結果であった。具体的には、既存の各校が開催している地域と関わる会の中（例えば市内の各校が開催している開かれた学校づくり推進委員会等）で、学校作成の学校安全計画や危機管理マニュアルを周知し、学校の取組を知っていただき、地域に還元する等、積極的に防災教育を展開する取組が大切であると考えている。来年度拠点校2年目となる清水小学校では「事前の防災」を最優先に考え、幸町・天神町・中央町地区と合同の避難訓練や、コロナ禍で延期となった土佐清水市夏季大学に慶應義塾大学大木聖子准教授を招聘し、防災対策に対する講演やフィールドワークを行っていただき、拠点校の児童生徒のみならず、土佐清水市全体で防災力を強化する取組を実行する。学校での防災教育と、そこに家庭や地域の方々が携わり、みんなで主体性を育む防災教育を推進していく。

# 「命を守り、みんなが安心して暮らせる防災教育の推進」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

大月町教育委員会 拠点校 大月町立大月中学校

## 1 事業の目標

### (1) モデル地域の現状及び安全上の課題

大月町は、太平洋と豊後水道に面したりアス式海岸に沿うような漁業集落と山間部の集落とがある。南海トラフ地震が発生した場合には、海岸線の集落のほとんどが津波の被害を受けると考えられている。その中で大月中学校及び大月小学校は発災時の避難場所にも指定されており、拠点校である大月中学校において、先進的・実践的な防災教育を研究していく。

### (2) モデル地域の事業目標

本事業を通して「自分の生命は自分で守る」を基本に、必要な知識・技能・行動の習得に主眼を置いて、年3回以上の小中合同防災活動を行うとともに、防災授業を年5時間以上実施し、児童生徒が将来、地域リーダーとなり主導的行動がとれるよう防災教育に努め、児童生徒及び地域の人々が自ら命を守れるよう地域へ情報発信ができる体制を整える。拠点校である大月中学校は町の中心部の高台に位置しており、災害時には避難所となる。また大月小学校が隣接しており、小中連携部会を基に、防災訓練等9年間を通した取り組みを推進している。令和2年度からは近隣に町内保育所を統合した、おおつき保育所も開所され、さらに連携の輪を広げることが重要になる。

## 2 モデル地域の取組の概要

### (1) 安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

中学校においては、抜き打ちの訓練や消防の協力を得て煙発生のなかでの避難、消火訓練も行い、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための意識向上につながった。小中合同で避難訓練を行うことにより、みんなで助かる、助ける人になるよう再認識することができた。高知県防災士養成講座受講に向けての救命講習など実践的な技術を身につけることができた。フィールドワーク、降雨体験・土石流3Dシアター、防災マップマップ（危険箇所）作成等の体験や探求的な学習を通して、危険から命を守る行動の大切さを痛感できた。降雨体験・土石流3Dシアター体験では、実施するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策について国土交通省 四国山地砂防事務所と何度も協議を重ね、カップ、傘、長靴等使用ごとに消毒を行い、体験装置使用時のドアの解放やアクリルシートの取付の対策を講じた。

小学校については、年間7回の避難訓練（地震6、火災1）訓練と合わせて「安全プログラム」に基づく授業。雨天の避難訓練では、避難場所を体育館とした。新型コロナウイルス感染症の関係で、今年度は、全校での集会は一度も持っていないなかでの実施となり、密にならない距離の確保、すべての窓を開けての換気、短時間での実施とした。火災避難訓練には、地域の消防署員の方が多数参加し、避難訓練後、1・2年生は消防車両等について、3・4年生は放水訓練、5・6年生は水消火器での消火訓練を行った。（例年6年生は、煙体験を行うが、コロナの関係で今年度は未実施）2・4・6年生の起振車体験や参観日では6年生が消防署の指導のもと、保護者と共にAED講習を受講した。避難訓練等の日頃の積み重ねが、いざという時の迅速な行動、的確な判断、防災への危機意識につながった。

イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

防災公開授業（人権参観日）や1年生防災教育学習発表会等の開催を通じて、体験学習サイクルでの気づきや成果品については、見える化をすることによって、意識付けにもつながった。

(2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

小学校では放課後子ども教室を開催しており、放課後の避難訓練時には支援員と連携し参加、避難誘導を行った。防災マップやフィールドワークでは、地区への協力依頼、県防災砂防課への講師派遣により、現地での専門的で興味深い講話を聞くことができた。危機管理課や建設環境課との連携、自主防災組織との情報共有を図ることによって、本事業の取組が町として今後の更なる防災意識への波及効果が期待できた。

(3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

先進的実践校の黒潮町立大方中学校の視察や県主催（西部地区）のオンデマンド防災教育研修会への参加。また、防災教育アドバイザーによる防災教育研修の参加により、地域特性に応じた深い資質を習得することができた。中心的な役割をもって本事業にも取り組み、関係機関との連携も図った。

(4) モデル地域全体への普及

隣接する小中学校の強みを生かして、合同の避難訓練を行った。降雨体験・土石流3Dシアターの防災体験学習を中学校全校生徒と小学6年生が参加し、貴重な体験ができた。

中学1年生による防災教育学習発表会には小学6年生が見学し、次年度への意識付けにもつながった。小学5年生は総合学習の授業において防災マップづくり、非常持ち出し品や防災新聞を作成した。



過去の災害を知っておこう		防災新聞				
震度	人間	家具	屋外	木造建物	斜面	安全対策
1	...	...	...	...	...	...
2	...	...	...	...	...	...
3	...	...	...	...	...	...
4	...	...	...	...	...	...
5	...	...	...	...	...	...
6	...	...	...	...	...	...
7	...	...	...	...	...	...
8	...	...	...	...	...	...
9	...	...	...	...	...	...
10	...	...	...	...	...	...

### 3 拠点校の取組

#### (1) 拠点校の目標

- 自らの身を自分自身で守る能力の育成
  - ・災害時に自らの身を守る力
- 知識を備え、行動する能力の育成
  - ・地域の特性、防災に関する知識を活用し防災・減災のために事前に備え、行動できる力
- 地域の安全に貢献する能力の育成
  - ・大月町の自然環境や防災体制、災害の発生のしくみ等について理解し、地域の一員として防災・減災活動に取り組む力



#### (2) 安全教育の充実に関する取組

##### ○避難訓練

学校安全担当教員が中心となり、各回振り返りを生かして、連絡体制、安全確保など細かいところを確認して、より安全性を高めていった。また、抜き打ちの訓練や消防の協力を得て煙発生のなかでの避難、消火訓練も行い、対応力を高めた。小中合同避難訓練は、第3回が雨で別日となったが、両校とも防災・避難について意識と対応力を高め合うことができた。



##### ○体験的学習

四国山地砂防事務所の協力を得て、降雨体験・土石流3Dシアターによる体験学習を実施した。雨量180mmの降雨を体験することで大雨の恐ろしさを体感することができた。3Dシアターでは、大画面の立体映像・音響・振動・におい等により、土石流発生の予兆や発生時の現象を体験・学習した。臨場感のある疑似体験を通し、興味をもって土砂災害からの身の守り方について学習できた。



1年生は、幡多青少年の家にて防災キャンプを実施した。災害時の行動や津波に係るフィールドワークの他、災害時のアルミ缶を使っての炊飯、簡易タープづくり、ロープワーク等、災害時に自分の力で行動できるよう、自ら考え知恵を出し合いながら学習することができた。

##### ○防災に関する授業

「高知県安全教育プログラム」を活用した取組の他、校内研修に松岡雅士防災アドバイザーを講師に招聘し、学校防災教育の展開と防災マップづくりについての研修を行った。また、フィールドワークや次年度につなげるために講師を招き学習を行った。

1年生は、防災マップマップ（危険箇所）作成の学習を通して防災学習を行った。講師を招聘し、マップづくりのポイントやフィールドワークを行い過去の被害や危険箇所について調査を通して学習



し町内3地区のマップを作成した。フィールドワークでは、県土木部防災砂防課、町教委、町建設環境課、地区長の協力をいただき学習が深まった。

2年生は、HUG体験も行い避難所生活・運営について学習をした。学習した内容については防災新聞としてまとめ、文化祭や防災教育公開授業を兼ねた参観日において保護者や地域に発表を行った。また、代表者によるバス避難所マップの作成も行い、クリアファイルにして家庭や地域に配布する予定となっている。



3年生は、「地域の一員として災害から大月を守るために自分たちにできること」という目標で、地域の方に防災アンケートをとり、地震メカニズム・命の守り方・避難所運営・心のケアについて学習し、2年生と同様に発表を行った。公開授業では、自分たちで何ができるのかについて、減災に向けての取り組みや避難所での簡易トイレの設置や心のケア等の提案に加え、キッチンタオルを使った簡易マスクの作り方、応急手当の方法等の実演も行った。



※文化祭と参観日の様子は、いずれもYouTubeによる動画配信を行った。

2月22日(月)には、東京大学教授：羽藤英二先生による講演を予定している。

#### ○防災士の養成

校内で、防災士受講希望者を募ったところ、定員の10名がすぐに集まったが、受講者多数のため、抽選で6名が受講することができた。来年度も定員枠を増やして取り組む予定である。

### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### ○地域との連携

防災の公開授業を参観日と重ねたことで、多くの保護者の方に来ていただくことができた。なお、このことをきっかけに、1年生は別日に、大月町長さんをはじめ行政の方々や大月小6年生、地域の方をお招きして発表を行った。その様子を後日、ケーブルテレビで放送していただき、また、新聞に掲載していただいたことで、地域の啓発活動や今後の取組の充実につながっていくものと思う。



授業やフィールドワーク、アンケート調査などに、多くの関係機関や地域の方々に協力をいただいた。

防災危険箇所マップポスターを300部、バス避難所マップクリアファイルを3500部作成した。地域や家庭に配布し防災に役立てていただく予定である。



#### (4) 成果と課題

<成果>

○2回のアンケート結果より

- ・南海トラフや大月町での地震による被害についての理解が深まった。
- ・地震発生後の行動ができると回答した生徒は1回目よりも増えている
- ・災害時の家庭での約束事を決めている家庭が増えている傾向がある。
- ・家庭での地震への備えも各学年、概ね増えている。
- ・防災学習への意欲も上がっている。

<課題>

新型コロナウイルスの影響で、引渡訓練など当初計画していたことが実施できなかった。また、密にならないよう、公開授業や発表会等も会場の分散や来校者の数も気かけながら計画をせざるをえなかった。各学年の取組や発表を他学年が見ることができず、計画の変更もあり、その時々への対応を余儀なくされたが、もう少し事前の計画をしっかりとしていかなければならない。保育所との連携も深めていきたい。アンケート結果より、家庭にいる時の避難行動や登下校中の避難が分からないという声があった。

町のまちづくり推進課との連携により、都市工学の専門家を招聘し地域防災について学習する予定がある。来年度は、今年度の各取組を全体のものにするために、各学年の取組や成果と課題を全体共有し、来年度の計画につなげたい。防災マップづくりについては残りの地域を、防災新聞づくりについても他学年とより連携して作成したい。「地域に対して私たちができること」については、地域防災に関して行政と連携して取り組みたい。さらに、防災カレンダーづくりを通して、自らの身を自分自身で守る能力・知識を備え、行動する能力・地域の安全に貢献する能力の育成を図りたい。地域課題としてでてきた、『家庭・登下校中の避難行動』については、今年度の成果物である「バス避難所マップ」「防災危険箇所マップ」も活用し、行動する力をつけていきたい。また、防災士や防災士養成講座受験者をリーダーとして生徒が主体となる取組も進めたい。

#### 4 事業の成果と課題

定期的に危機管理マニュアルの見直し等を行い、町内小中1校の強みを生かして、連携を強化することができた。学校安全について、校内での検討課題は地教委にも情報提供があり共有することができた。

小中合同の避難訓練は行うことができたが、来年度は保育所との連携も強化できるよう協議していく。学校の授業だけで留まることなく、行政や地域、家庭を巻き込んだ体制づくりの必要性を感じた。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、当初の計画どおりに実施することができなかった。今後は事前に計画を立てて、更に有意義な成果が上がるよう、生涯にわたり、自分の命は自分で守るための知識と行動力を身に付けていけるよう事業を推し進めていく。

#### 5 今後の取組

令和2年度より3か所の保育所統合により、町内1中学校、1小学校、1保育所となり、保小中そして地域との連携の促進が一層重要となった。

学校だけの取組ではなく、町全体で情報共有することによって、防災について再認識をする機会となった。「自助・共助」の重要性を認識し、いかなる災害にも本事業で

培った体験や知識でもって、地域のリーダーとなれるよう、そして生きる力を育むことを保小中、地域が一体となって今後も取り組む必要がある。

今年度、フィールドワークを行い地域とのつながり、危険個所を現地で見ることによって近い将来必ず来るであろう南海トラフ地震を想定し、より身近に感じる事ができた。来年度も防災士養成講座受講を継続し、防災意識向上と「自分の命は自分で守る」ことを基本に、地域での避難訓練等にも積極的に参加し情報発信をしていく体制を強化する。また、継続して他地域での防災マップを作成し各地区への配布や掲示を行い、町全体で災害に対する心構えや備えについての意識付けをしていく。

# 「多様な防災教育の実践～生徒の防災意識の向上～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

拠点校 高知県立安芸中学・高等学校

## 1 拠点校の取組

### （1）拠点校の目標

#### ①学校の概要



安芸のアルファベット  
トAに太平洋の波しぶ  
ぎ、高等学校の高をデザ  
イン化したものです。

本校は高知市から東へ約40km、車で約1時間移動した沿岸地域にあり、黒潮流れる壮大な太平洋を眺望できる海岸から100m、標高8.6mの場所に立地している。

令和2年度の生徒数は420名（中学生168名、高校生252名）を有し、県立安芸中学校を併設した中高一貫校である。学級数については、中学校各学年2クラスの合計6クラス、そして、高校は第1学年普通科2クラス、第2・3学年各普通科3クラスの合計8クラス、中・高合計14クラスの学校である。

今年で創立120年目の歴史と伝統を誇り、文武両道の精神に基づき、恵まれた環境と充実した施設・設備のもと、時代の変化に対応した教育を推進している。また、学校全体を一つのチームと考え「チーム安芸」を掲げ、県東部の拠点校として「高い次元での文武両道の実現」を目指している。

令和5年度には、安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、新たな県立安芸中・高等学校として開校を予定している。

#### ②背景・課題

「高知県防災マップ」によると、南海トラフ地震（最大クラス）浸水深3.0～5.0m（発生頻度大浸水深0.3～1.0m）、津波浸水予測時間（到達時間40～60分）となっている。さらに、津波被害では安芸市内中心部が広範囲に浸水すると想定されている。そのため、本校では、南海トラフ地震に備えて、津波予想最大14.9mに対して、北舎屋上（屋上まで23.5m）への垂直避難として、北舎屋上へ向かう避難訓練を毎年3回行ってきた。また、昨年度は、地元消防署の方々のお力を借りての火災訓練を実施した。この訓練では、避難場所はグラウンドとし、生徒や教員が冷静沈着な態度で行動できていたのか、後で消防署の方に講評をしていただいた。その後、各クラス代表生徒による消火器を用いての消火訓練や全校生徒がテント内における視界のきかない煙の中での避難行動を体験することで、煙の特性や危険性を学んだ。

ここ数年、津波に対しての垂直避難訓練を行っており、概ね生徒への定着は浸透している。しかし、「防災教育」をより一層充実させるためには、教科等の横断的な視点で、「防災教育」に関する教職員の共通理解及び組織化を体系的に育てていくことが重要であり、各教科等での実践研究を重ねる必要がある。授業実践を通して、登下校中の避難場所の確実な確保や家庭での避難経路の確認等、生徒とともに保護者への「防災教育」に対する意識の向上を図る必要を感じている。

### ③目標

個々の教職員が地震・津波といった自然現象に関する確かな基礎知識と防災意識を持ち、防災教育を行うことを目指す。その防災教育に際しては、生徒たちが自宅や登下校中など様々な状況を想定した多様な防災教育に取り組み、自ら考えて行動する力を養う。また、生徒がいかなる状況下でも「自らの命を守りきる力」、そして「地域社会の安全に貢献できる力」を習得できるよう、防災教育に主体的に取り組む態度の育成を目標とする。

#### 【目標達成を目指した取組のポイント】

- 中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化
- カリキュラム・マネジメントの考察（各教科での防災の視点を取り入れた授業の実施、年間計画の見直し、他教科との連携等）
- 地域の防災マップの作成等を通し、生徒が自宅周辺及び登下校中の防災について考える取組
- 地域と連携した避難訓練の実施

## （2）安全教育の充実に関する取組

### 【多様な防災教育の実践～生徒の防災意識の向上～】

#### 〈1〉実践的な防災避難訓練の実施

##### ①新入生防災避難訓練－No. 1（新入生高校1年生を対象とした垂直避難訓練）

6月16日（火）放課後に、新入生を対象とした「津波避難訓練」を実施した。本校では、南海トラフ地震に備えて、津波予想最大14.9mに対して、北舎屋上（屋上まで23.5m）への垂直避難としている。



##### ②新入生防災避難訓練－No. 2（新入生中学1年生を対象とした垂直避難訓練）

6月26日（金）LHを利用して、新入生を対象とした「垂直避難訓練」を実施した。地震を想定して、地震発生時における安全確保、津波発生時の避難場所である北舎屋上へと向かった。地震による津波が発生した場合、垂直避難、避難経路確認及び集合方法などを主な訓練内容とした。



### ③第1回防災避難訓練（シェイクアウト訓練活用）

9月4日（金）高知県南海トラフ地震対策推進週間にあわせ、朝 SH 時にシェイクアウト訓練を実施した。地震発生時の一番初期の対応【①DROP!=姿勢を低く】、【②COVER!=頭を守り】、【③HOLD ON!=動かない】という安全を確保する行動を今後の行動に活かせるように徹底させたい。



### ④第2回防災避難訓練（垂直避難訓練）

12月11日（金）地震発生による津波に備えての全校生徒及び教職員の垂直避難訓練と防災意識の啓発をねらいとし、北舎屋上への避難行動について訓練を行った。



## 〈2〉防災学習の授業等

### ①「公開授業」高校1年生「家庭基礎」

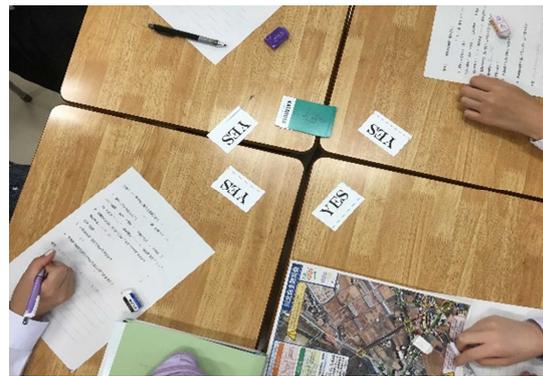
10月8日（木）3限目・4限目「家庭基礎」の時間に「住まいの安心・安全」をテーマに公開授業を実施した。

自分の住んでいる地域の避難所を地図上から確認し、どのような避難行動がとれるかについて、グループ内で意見交換をした。また、クロスワードカードゲームを使って、避難所運営についてどのような問題発生が考えられるかなどについて意見を出し合った。地域が抱える課題解決とともに避難所運営では、少数派の意見の吸い上げが大切になることや日頃からの地域のつながりが欠かせないことを知ることができた。

○自分の住む地域の被害予測を確認し、避難行動について意見を出し合った。



○クロスワードゲームを行い、避難所運営で想定される事柄について考察した。



○災害ボランティアについて学習し、高校生として出来ることは何かを話し合った。



## ②「防災授業」中学1年生

11月27日（金）6限目・7限目「LH」の時間に「登下校中に南海トラフ地震が発生した場合の対応を学ぶ」をテーマに防災授業（フィールドワークを含む）を実施した。

専門的な視点で南海トラフ地震についての講話をしていただいたので、正しい知識を学ぶことができた。また、各自に資料が配布されたり、動画なども活用されたりし、わかりやすい内容であった。実際に、フィールドワークを行ったことで、普段通っている通学路の危険箇所を確認し、いざというときに備えておくことができた。

○高知県危機管理部南海トラフ地震対策推進 安芸地域本部のみなさん



○フィールドワーク（5班に分かれて学校周辺の5つのルートを回った。）



○班別振り返り



○各班代表者による発表



### 県立安芸中学校防災授業 スケジュール案

日時：令和2年11月27日（金）14:20～16:10  
対象：県立安芸中学校1年生（約60名）

#### 内容

- 14:20～14:25 授業開始、先生方による授業の説明
- 14:25～14:30 安芸地域本部自己紹介、本部長あいさつ
- 14:30～15:10 南海トラフ地震について学習（座学）、7限目に行うフィールドワークの説明
- 15:10～15:20 休み時間、校門前へ移動
- 15:20～15:50 フィールドワーク
- 15:50～16:05 フィールドワークの振り返り、感想、まとめ
- 16:05～ 先生方にパトナタッチ、授業終了

### 県立安芸中学校通学路安全点検：①紫ルート



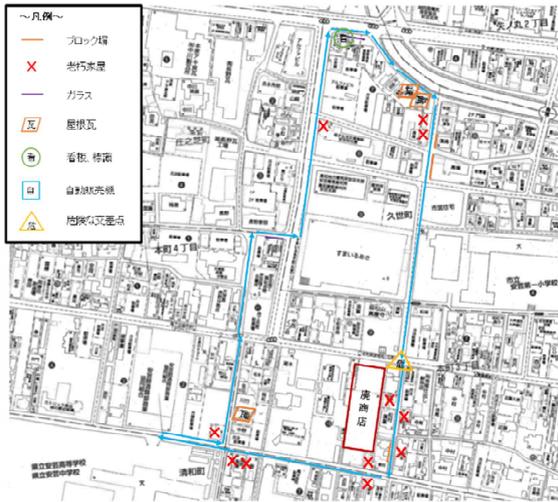
県立安芸中学校通学路安全点検:②オレンジルート



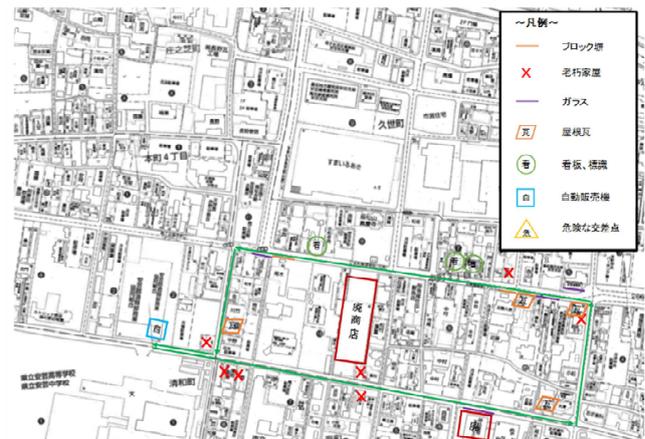
県立安芸中学校通学路安全点検:③赤ルート



県立安芸中学校通学路安全点検:④青ルート



県立安芸中学校通学路安全点検:⑤緑ルート



### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### 【地域における避難訓練】

##### ①安芸市津波避難訓練

10月18日(日)地元の自主防災組織と繋がり、地域の一斉避難訓練に起案の段階から参画する生徒もいた。

安芸市保健所や地域の自主防災組織を運営している方から、自主防災組織についての学習や避難所での衛生について講習を受け、10月(8月の安芸市一斉防災避難訓練は中止)の一斉避難訓練の呼びかけや避難所での衛生環境(マスクの取り扱いや手指消毒の正しいやり方)の保持を講習することで正しい理解を深めようと活動した。

○避難所開設での受付と受け入れ時の検温と手指消毒作業 ○講習会の説明



○シェイクアウト訓練と避難所倉庫の確認作業



○川向地区の地区防災組織の皆さん



#### (4) 成果と課題

##### <成果>

##### ①中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化

総務情報部内で、総務情報部長を中心とした学校安全担当教員（中学1名、高校1名）を配置した。また、防災分科会（教頭、総務情報部長、学校安全担当委員2名）を形成し、現在実施している「防災学習」やこれから実施予定の「防災学習」について、協議を重ねた。少人数の利点を活かして防災分科会が容易に開催できたことや協議事項に関しても様々な観点から意見等が出され、建設的に物事を進めることができた。

##### ②カリキュラム・マネジメントの考察（各教科での防災の視点を取り入れた授業の実施、年間計画の見直し、他教科との連携等）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な学校行事等が中止・延期になり、学習形態にも多大な影響があった。中高一貫校の6年間のスパンで各学年のLH時に行われる「防災学習」を考察できたことは大変有意義であった。

③地域の防災マップの作成等を通し、生徒が自宅周辺及び登下校中の防災について考える取組

「家庭基礎」で学習した地域のハザードマップの活用方法等、そして「防災授業」で行った学校周辺の通学路点検フィールドワークを通して、災害時における適切な行動と地域との連携を図りながら積極的に行動できる実践的な態度の習得に繋がった。

<課題>

○防災教育に関する計画全般の整備・改善

「防災学習」に関して、定型的な場面での避難訓練はできているものの、そうでない場面での避難訓練や自ら考えて行動し、いづどこにいても自分の身を守ることができる「防災学習」を充実させることが重要である。このことが、登下校中や保護者のいない場面の避難訓練行動といった自ら判断を必要とされる場面で適切な行動を取れる生徒の増加に繋がるからである。また、本校は避難所に指定されていないが、緊急避難場所（北舎屋上）に指定されているため、地域住民の方々が一時的に避難してくることも予想される。地域の課題を理解し、緊急避難場所における行動について考えることを視野に入れた取組も不可欠である。従って、中高一貫校の6年間を見据えた防災教育の充実が急務であり、各教科での防災の視点を取り入れた授業の実施、他教科との連携等を含む年間計画の見直しを視野に入れてのカリキュラム・マネジメントの再考察が必要である。

## 2 事業の成果と課題

<成果>

○地域と連携した避難訓練の実施

高知県危機管理部南海トラフ地震対策推進安芸地域本部と連携することで、専門的な観点から「防災学習」についてのアドバイスをいただく良い機会となった。今後も継続して連携しながら、多様な防災教育の実践に向けて取り組んでいきたい。また、地元の自主防災組織と繋がり、地域の一斉避難訓練に起案の段階から参画する生徒もいるなど、生徒自身が積極的に防災意識の向上に努めた。さらに、本年度は生徒会が中心となり、「防災委員発足」についての提案があった。「防災活動」に向けて着実に核となる生徒が育ちつつあることは頼もしい限りである。

<課題>

○地域や関係機関等との連携推進

防災分科会を定期的開催し、ホーム担任による多角的な観点で行事計画を協議できたことは大変有益であった。また、防災教育実践委員会のアドバイザーとして高知県危機管理部南海トラフ地震対策推進安芸地域本部の方々と連携をし、防災意識アンケートの結果に対して専門的な観点から、本校の防災学習に対しての方向性を示していただいた。今回地域の関係機関と協議する機会を得ることができたわけであるが、今後はこの繋がりを継続すると共に、防災学習や防災活動を工夫しながら中高一貫校の6年間を見据えた防災教育を充実していかなければならない。

## 3 今後の取組

本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な学校行事等が中止・延期になり、学習形態にも多大な影響があった。当然我々は自然災害をはじめとする様々な災害を踏まえて「防災教育」を進めていくわけであるが、このコロナ禍における「防災学習」「防災活動」をいかに安全安心に進めるかということ念頭に置かなければならない。今後は高知県危機管理部 南海トラフ対策推進安芸地域本部とより一層

連携し、6年間の系統だった防災学習内容に向けた取組を構築すると共に、生徒会の「防災委員」を中心とした防災活動を支えるべく体制を整える。また、本校PTAと協力しながら、保護者に対して「防災教育」の啓発を促す等の取組を構築する。

# 「命はひとつ ～意識を変える～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（災害安全）

拠点校 高知県立中村特別支援学校

## 1 拠点校の取組

### （1）拠点校の目標

#### ア. 背景・課題

本校は南海トラフ地震で発生が予想される津波による被害は想定されない高台に位置しているが、土砂災害や通学路の遮断など地震による大きな被害を受けることは想定される。また、本校の周辺は土砂災害危険地区になっている。

#### ○校舎等について

実際に震度6以上の地震が発生した場合に、建物や校舎内がどのような状況になるのか具体的に想定することが必要である。発災時に危険なものはないか、教室環境等についても見直す必要がある。

#### ○登下校中に発災した場合の状況や安否の確認

広範囲から通学している。通学の方法もさまざまである。特に単独で通学している児童生徒についての安否確認や障害のある児童生徒の安全確保については課題がある。

#### ○スクールバス

運行経路上の避難場所を決めている。避難訓練も年に1回実施し、バスへの駆け付け方や連絡方法、児童生徒の誘導などについての確認はできているが、実際に発災した場合、教員が駆けつけることができない場合も考えられる。その場合は、乗務員3名で、40名前後の障害のある児童生徒の安全確保をしなければならない。また、状況によっては、児童生徒が長時間バスの中、あるいは、避難場所で乗務員3名のみでの支援で待機しなければならないことも想定される。

#### ○防災学習

学校でのパターン化した避難訓練では速やかに避難行動ができているが、突発的な状況下で自分の身を守る行動がとれるかどうかについては十分に想定できていない。

学校での防災学習については、避難訓練の事前事後学習等、避難行動を中心とした内容に偏っており、系統的な防災学習は十分にはできていない。災害から自分の身を守る力を身に付けさせるための系統的な防災学習に取り組むことが必要だと考える。

#### ○保護者

昨年度の学校評価アンケートの「ご家庭で、地震などの災害が起こった時の避難方法等について話をすることがありますか」の問いに3割近くの保護者が「（していると）思わない」と回答している。また、自宅周辺の避難場所についても約3割の家庭がまだ決めていない。家庭によって、防災に関する意識に差がある。また、障害のある子どもが安全に避難できるのか、避難所での生活に対応できるのか不安に思っている保護者も多くいる。

#### ○教職員

各マニュアルについては、年度当初に周知を図っている。また、これまで防災に関する研修会を行ってきたが、防災に対する意識には差があると思われる。教職員の防災に関する知識や意識等についての現状を把握するとともに、「知っている」から「行動できる」になることが課題である。

## ○地域

避難所に関する取組は四万十市や地域と連携して行っている。また、日ごろから必要に応じて児童生徒の支援に関して各関係機関と連携して行っているが、防災についてどのように連携していくかについては今後検討していく必要がある。

これまでの防災に関する取組により、教職員、保護者とも今後30年以内に起こると想定される南海トラフ地震に備えることの大切さは理解できている。児童生徒も定型の避難行動はできるようになった。しかし、上で示した通り、発災時の状態について漠然としたイメージしかもてていない、防災に関してどこまで高い意識をもっているのかが把握できていない、防災学習の内容に偏りがあり、系統的なものになっていないなど多くの課題がある。

## イ. 目標

今年度は、まず、「知る」「気付く」をテーマに取り組むこととする。

- 学校全体で防災学習に取り組み、授業改善を図り、系統的な防災学習につなげる。
- 児童生徒・教員・保護者の防災に関する意識が向上し、より多くの危険に気付くようになる。
- 地域に本校の防災学習の取組を発信することにより、防災に関する地域と連携した取組が具体的に提案される。

## (2) 安全教育の充実にに関する取組

### ○防災学習

- ・全ての学級が生活単元学習等で防災学習に取り組む。
- ・防災学習に関するキャリア発達段階表（仮称）を作成する。（系統的な防災教育につなげる）
- ・課題に沿った避難訓練を実施する。

### ○意識の向上

- ・教職員、保護者が防災に関して気付きを促す取組を行う（意識調査、研修会、危険箇所チェック表）。
- ・引き渡し訓練を実施する。

### ○地域への発信

- ・参観日に防災に関する授業を公開する。
- ・ホームページで取組の紹介を行う。

## (3) 安全管理の充実にに関する取組

### ○地震対策マニュアルの改訂

- ・専門家の助言、指導を受けて危険箇所及び避難経路の確認を行い、学校安全委員会で協議し改訂した。

### ○火災発生対応マニュアルの作成

- ・火災発生における対応策の検討を行い、作成した。

### ○緊急時引き渡しマニュアル及び児童生徒引き渡しカードの作成

- ・引き取り者の情報をデータ化し、児童生徒引き渡しカードの番号と照合し、緊急時における安心安全な引き取りが行えるようになった。

### ○教室安全点検表の作成及び実施

- ・各教室に安全点検表を設置し、毎月清掃の時間に児童生徒が自ら危険箇所の点検を確認する取組の一つとなった。

## (4) 成果と課題

### <成果>

#### ○防災学習

- ・下記の表の防災学習に関するキャリア発達段階表（仮称）を使用し、全ての学級が生活単元学習等で防災学習に取り組んだ。防災学習では、指導略案にキャリア発達段階表に基づく児童生徒の段階を明記し、授業実践を行った。

防災に対する意識を高めるとともに、安心安全で楽しい学校生活を送れる					
項目	類型等	小学部		中学部	高等部
		1～3年	4～6年	1～3年	1～3年
備える	Ⅲ	○地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動を知る。	○地震の時に起こる危険を知り、正しい判断と安全な行動、危険に対する心構えを知る。	○地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報の入手の仕方について知る。	○地震・津波発生メカニズムを知り、地震時に発生する様々な危険について知る。また、正しい情報の入手と発信の仕方について知る。
	Ⅰ・Ⅱ	○支援を受けながら、南海トラフ巨大地震が来たことを知る。	○支援を受けながら、南海トラフ巨大地震が来た状況を知る。	○南海トラフ巨大地震の大きな仕組みを知る。	○南海トラフ巨大地震の大きな仕組みを知る。自分の住む地域や学校、通学路に発生する危険を知る。
	Ⅳ	○緊急地震速報の意味を理解する。	○緊急地震速報の意味を理解する。	○緊急地震速報の仕組みを知る。	○緊急地震速報の仕組みを知り、特効に活用できる。
	Ⅴ	○緊急地震速報や実演者からの避難の声掛けに反応できる。（状況の変化への気付き）	○緊急地震速報や実演者からの避難の声掛けに反応し、快・不快を表情や声、身体の動きで表すことができる。	○緊急地震速報や実演者以外の人からの避難の声掛けに反応できる。	○緊急地震速報や実演者以外の人からの避難の声掛けに反応し、快・不快を表情や声、身体の動きで表すことができる。

- ・各学部の防災学習では、小学部は地震について知ることや頭を守ること等の「基礎・基本的な知識の習得」を中学部は、避難の仕方や防災グッズ、防災食の理解等の「基礎的・基本的な技能の習得」を、高等部では、発災後の生活についてや自分の地震対策ブックの作成、想定ゲーム等の「思考力・判断力・表現力」を柱に取り組みむなど、発達段階に合わせた防災学習を実施した。回を重ねるごとに、避難行動が自ら取れるようになってきたり、避難所生活に必要なものを自分たちで考えたりするなど、主体的に取り組もうとする姿が見られるようになった。
- ・学習指導略案作成や各学部間の授業参観を通じて他学部の取組を共有することができた。
- ・学習指導略案を基に防災学習指導内容配列表（試案）を作成した。

### 「授業風景」



(小学部)  
頭をしっかり守ろう



(中学部)  
ペットボトルカイロを作ろう



(高等部)  
防災トイレを作ろう

#### ○避難訓練

- ・避難訓練（今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により年間3回実施）では、新型コロナウイルス感染症対策を敷く各学部での避難訓練や、本校では初となる予告なしによる避難訓練の実施をした。また、火災避難訓練では、四万十市消防の協力のもと、煙キットを使用し視界が見えない想定での訓練を行った。避難訓練後には、全教職員にアンケートを配布し、反省と課題を共有し次につなげることができた。

## 「訓練の様子」



3密を防ぐための  
各学部での避難訓練



廊下でダンゴムシのポーズ



火災を想定しての煙体験

### ○その他（意識の向上、マニュアルの改訂、防災学習の情報発信等）

- ・地震の仕組みや身を守る方法、防災食等の防災学習を通して児童生徒の防災意識の向上が見られた。
- ・教職員については、防災の研修会並びに防災学習の実践により防災意識の向上が見られた。
- ・専門家の指導、助言を受け、地震対策マニュアルの改訂や避難訓練の内容等の改善等につながった。
- ・安全点検については、各教室に教室安全チェック表を設置した。
- ・全校一斉の防災学習公開授業を実施し、実践委員の方々に参観して頂き、本校の取組を発信できた。
- ・「令和2年度防災学習の発表について（国際中学校）」に参加して、佐賀中学校の取組や武田真一教授の講演を聞いた。この発表会に参加して、防災を通しての地域とのつながり方や思考力、探求力を育む授業実践を学ぶことができた。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した（密を避ける）避難訓練を実施できた。

### <課題>

- ・計画的、系統的な防災学習の実践に至らなかった。
- ・家庭と連携した防災教育が実施できなかつたので、今後は家庭でも取り組んでいける防災教育の情報発信をしていく。
- ・発災後の引き渡し訓練の実施ができなかつたので、次年度は引き渡し訓練を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全教職員での研修会が実施できなかつた。コロナ渦でも対応できる研修会を計画し、実施する。
- ・防災学習の年間計画並びに学習指導略案の様式を改善する。
- ・教室安全点検チェック表は、月によって未実施の学級があった。今後、「点検の日」を設定し、周知徹底し確実に実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、参観日や研修会の実施に制約があった。コロナ渦に対応できる情報発信の方法を検討する。地域への本校の防災学習の取組の発信が十分できなかつた。

## 2 事業の成果と課題

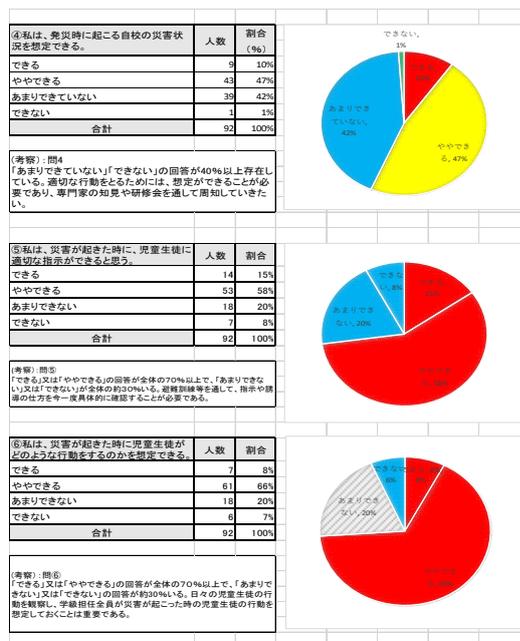
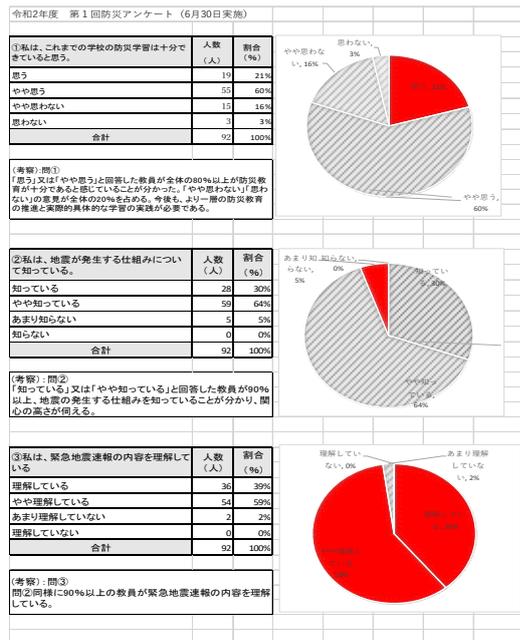
### < 成果 >

#### ○意識の向上

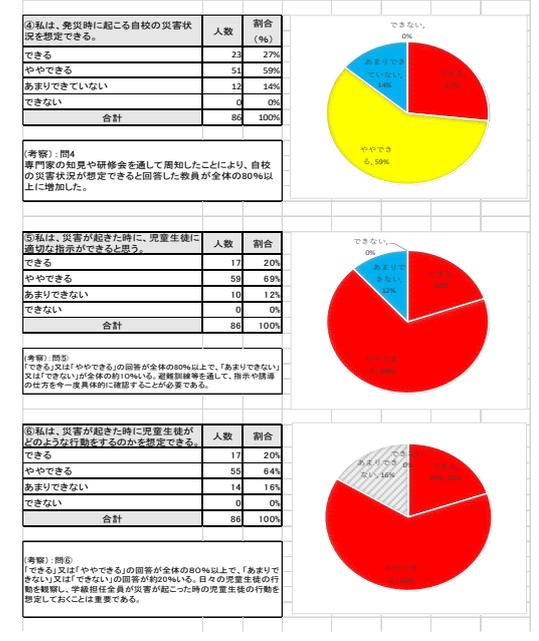
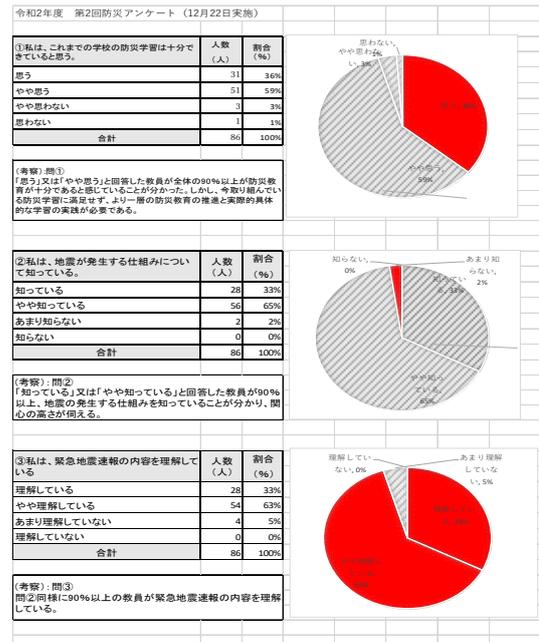
- ・教職員に対して防災に関する意識調査を年2回実施した。

2回のアンケートを分析すると全ての項目において意識の向上が見られる結果となった。

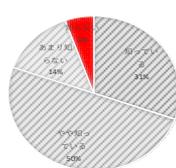
### 1 回目



### 2 回目

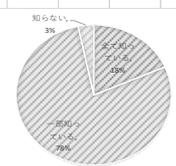


⑦私は、学校の備蓄品の保管場所や備蓄内容について知っている。	人数	割合
知っている	28	30%
やや知っている	46	50%
あまり知らない	13	14%
知らない	5	5%
合計	92	100%



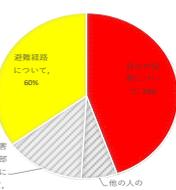
【考察】問⑦  
「知っている」又は「やや知っている」の回答が全体の80%で約20%が「あまり知らない」又は「知らない」と回答している。発災後の児童生徒の命をつなぐ重要なことである。ぜひ知っておいてほしい。

⑧私は、学校の消火器やAED、担架の設置場所を知っている。	人数	割合
全て知っている	17	18%
一部知っている	72	78%
知らない	3	3%
合計	92	100%



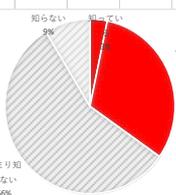
【考察】問⑧  
「全て知っている」が18%、「一部知っている」が78%、「知らない」が3%の結果となった。学校内にある担架の場所や消火器の位置は確実に知る必要がある。対応策を検討したい。

⑨あなたが、学校の地震対策マニュアルの内容について理解していることは何ですか。	人数	割合
自分の役割について	70	76%
他の人の役割について	10	11%
学校災害対策本部の役割について	22	24%
避難経路について	55	60%
児童生徒の引き渡し方法について	44	48%
学校再開に向けた対応について	4	4%
発災時別の基本的対応について	25	27%
合計	92	100%



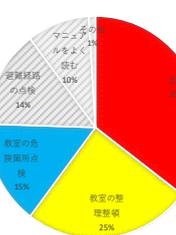
【考察】問⑨  
地震対策マニュアルの内容の理解については、「自分の役割について」の項目が全体の76%を占め、次いで「避難経路について」が全体の60%を占めるものとなった。逆に理解度が低いものでは「学校再開に向けた対応について」が4%、次いで「他の人の役割について」が11%であった。目標が掲げられている避難や、発災時の自身の動きについては関心の高さが伺える一方、発災後の学校運営や周りの人の役割については関心が低いことがわかった。昨年度作成した「学校再開計画」の実効性を高めることが必要である。

⑩私は、地域の防災対策を知っている。	人数	割合
知っている	3	3%
やや知っている	28	32%
あまり知らない	52	57%
知らない	8	9%
合計	92	100%



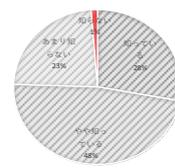
【考察】問⑩  
「あまり知らない」又は「知らない」が全体の60%以上の結果となった。発災時に備えるために地域の防災対策にも目を向ける必要がある。

⑪あなたが、災害時に安全に児童生徒を避難誘導できるよう日頃から備えていることは何ですか。	人数	割合
足元	72	78%
教室の整理整頓	51	55%
教室の危険箇所点検	31	34%
避難経路の点検	29	32%
マニュアルをよく読む	19	21%
その他	2	2%
合計	92	100%



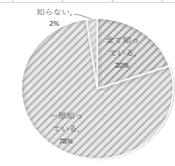
【考察】問⑪  
日頃から備えていることについては、「足元」が全体の78%以上を占め、次いで「教室の整理整頓」が55%であった。「教室の危険箇所点検」、「避難経路の点検」、「マニュアルをよく読む」は全体の40%を超える結果となり、今後、向上していくように取り組みを検討していく必要がある。

⑦私は、学校の備蓄品の保管場所や備蓄内容について知っている。	人数	割合
知っている	24	28%
やや知っている	41	48%
あまり知らない	20	23%
知らない	1	1%
合計	86	100%



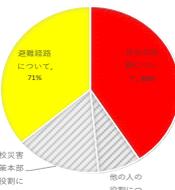
【考察】問⑦  
「知っている」又は「やや知っている」の回答が全体の70%以上で約20%以上が「あまり知らない」又は「知らない」と回答している。発災後の児童生徒の命をつなぐ重要なことである。ぜひ知っておいてほしい。

⑧私は、学校の消火器やAED、担架の設置場所を知っている。	人数	割合
全て知っている	17	20%
一部知っている	67	78%
知らない	2	2%
合計	86	100%



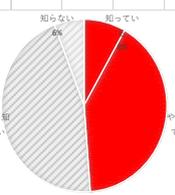
【考察】問⑧  
「全て知っている」が20%、「一部知っている」が78%、「知らない」が2%の結果となった。学校内にある担架の場所や消火器の位置は確実に知る必要がある。

⑨あなたが、学校の地震対策マニュアルの内容について理解していることは何ですか。	人数	割合
自分の役割について	69	80%
他の人の役割について	13	15%
学校災害対策本部の役割について	26	30%
避難経路について	61	71%
児童生徒の引き渡し方法について	48	56%
学校再開に向けた対応について	5	6%
発災時別の基本的対応について	28	33%
合計	86	100%



【考察】問⑨  
地震対策マニュアルの内容の理解については、「自分の役割について」の項目が全体の80%を占め、次いで「避難経路について」が全体の70%を占めるものとなった。逆に理解度が低いものでは「学校再開に向けた対応について」が6%、次いで「他の人の役割について」が15%であった。目標が掲げられている避難や、発災時の自身の動きについては関心の高さが伺える一方、発災後の学校運営や周りの人の役割については関心が低いことがわかった。昨年度作成した「学校再開計画」の実効性を高めることが必要である。

⑩私は、地域の防災対策を知っている。	人数	割合
知っている	7	8%
やや知っている	35	41%
あまり知らない	39	45%
知らない	5	6%
合計	86	100%



【考察】問⑩  
「あまり知らない」又は「知らない」が全体の50%以上の結果となった。発災時に備えるために地域の防災対策にも目を向ける必要がある。

⑪あなたが、災害時に安全に児童生徒を避難誘導できるよう日頃から備えていることは何ですか。	人数	割合
足元	72	84%
教室の整理整頓	56	65%
教室の危険箇所点検	40	47%
避難経路の点検	21	24%
マニュアルをよく読む	18	21%
その他	1	1%
合計	86	100%



【考察】問⑪  
日頃から備えていることについては、「足元」が全体の80%以上を占め、次いで「教室の整理整頓」が65%であった。「教室の危険箇所点検」、「避難経路の点検」、「マニュアルをよく読む」は全体の40%を超える結果となり、今後、向上していくように取り組みを検討していく必要がある。

### ＜課題＞

- ・学校の備蓄品の管理場所や備蓄内容について約20%があまり知らない、知らないの結果になり、今後も周知する必要がある。
- ・災害時に安全に児童生徒を避難誘導できるよう日頃から備えている項目において足元の比率が84%となり、100%を目指していく。
- ・災害時に安全に児童生徒を避難誘導できるよう日頃から備えている項目において学校再開に向けた対応や発災時別の基本的対応についての項目の比率が低いことから各種マニュアルの徹底が必要である。

## 3 今後の取組

- ・防災教育の充実（年間計画や学習指導略案の様式を含む）
- ・防災学習指導内容配列表（試案）を作成し、系統的な防災学習を実践できるようにする。
- ・家庭と連携した防災教育を実施する。
- ・災害時のマニュアル等を実際的なものになるよう見直す。
- ・定期的に実際的な避難訓練を実施する

- ・防災力、防災意識が高まる研修会（リモート研修も含む）を実施する。
- ・安全点検をルーティンワークにして、点検による設備・物品の設備、管理する仕組みを作る。
- ・ホームページ等で本校の防災教育について発信する。

「主体的に行動し、自分の命は自分で守ることができる力をつける  
～知・徳・体による安全教育の推進～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（生活安全）

黒潮町教育委員会 拠点校 黒潮町立南郷小学校

## 1 事業の目標

### (1) モデル地域の現状及び安全上の課題

当事業の拠点校である南郷小学校が属する大方中学校区は、5つの小学校と1つの中学校があり、児童生徒の登下校の方法は小学校では徒歩かスクールバス、中学校は徒歩または自転車である。幹線道路である国道56号線は、車の通行量が多いため、なるべく地域の生活道路を通るよう指導をしている。ところが大部分の生活道路は、街灯がなかったり人通りが少なかったりと、児童生徒にとっては必ずしも安全であるとは言い難い。また、道幅の狭さや見通しの悪い交差点といった交通安全面、荒天時の家屋や道路の倒壊や損壊など災害安全面の両面でも事故の危険性は決して低い訳ではない。

このため、児童生徒自身がその時々に応じ、対処できるよう指導していくことはもちろん、保護者や地域関係機関と連携し、危険個所の確認や地域安全マップの作成など、幅広い視点での安全についての意識を効率的に高める必要がある。

### (2) モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組を大方中学校区内小・中学校に普及するとともに、各校に安全教育担当教員を位置づけ、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。
- 地域および校区内の学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域全体で子どもの安全を見守る協働体制を構築する。

## 2 モデル地域の取組の概要

### (1) 安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

各校から提出された教育計画の中に、学校安全計画及び安全教育全体計画が明記されているかどうかを確認し、未記載の学校には本年度中の見直しを促し、来年度の教育計画に反映することとしている。

また、学校安全三領域を網羅した学習活動を、各学年で生活科ならびに総合的な学習の時間、特別活動や体育科（保健領域）において行っている。いずれの学年でも「高知県安全教育プログラム」「津波防災教育プログラム（黒潮町）」「台風・大雨洪水・土砂災害教育プログラム（黒潮町）」を参考に取組み、6年間の系統的な安全教育の充実を図っている。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

学校評価の活用や、教職員、児童生徒及び保護者に対し生活安全アンケートを実施し、安全教育に対する意識や意欲等の状況、成果・課題等を把握。調査結果によってはその対策を検討している。

### (2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

通学路安全対策連絡協議会を開催し、通学路の児童の安全を確保するため関係機関と合同の安全点検を実施している。

### (3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

学校安全実践委員会に教育委員会と域内の小中学校も参画し、拠点校と連携しながら取組の方向性や実施内容、学校安全担当教員の役割を確認し、各校の安全教育の取組の充実を図るとともに、拠点校が構築している学校と地域との子どもの安全を確保する連

携・協働体制を参考にしながら、連携校が自校の取組を強化させることも意図した。

#### (4) モデル地域全体への普及

学校安全実践委員会や校長会、拠点校の公開授業・講演会等を通して、地域からの子どもの安全に関する意見を積極的に教職員に周知するとともに、学校通信等で啓発を行い、自校の地域との連携体制の強化に努めるなど、拠点校の取組の波及が見られた。

また、町内ケーブルテレビを利用した参観日等の取組の放送や役場の電子掲示板を利用した学校通信の掲載等各校の安全教育の取組について情報発信を行った。

### 3 拠点校の取組

#### (1) 拠点校の目標

本校児童の登下校の方法は徒歩かスクールバスである。幹線道路である国道56号線は、車の通行量が多いため、なるべく地域の生活道路を通るよう指導をしている。しかし、通学路となる大部分の生活道路は、街灯がなかったり人通りが少なかったりと、児童にとっては必ずしも安全であるとは言いがたい。また、道幅の狭さや見通しの悪い交差点といった交通安全面、荒天時および河川の洪水や土砂災害時の家屋や道路の倒壊や損壊などの災害安全面に関しても危険性は高い。

このため、児童自身がその時々に応じ対処できるよう指導していくことはもちろん、保護者や地域、関連機関と連携し、危険個所の確認や交通安全マップの作成など、幅広い視点での安全についての意識を高め行動化につなげる必要がある。

そこで、学校安全目標を『主体的に行動し、自分の命は自分で守ることができる力をつける～知・徳・体による安全教育の推進～』として、児童自らが自分の命を自分で守り切ることを主眼において教育を行う。

#### (2) 安全教育の充実に関する取組

##### ① 学校安全三領域を網羅した学習活動（カリキュラム・マネジメントの視点で）

各学年で生活科ならびに総合的な学習の時間、特別活動や体育科（保健領域）において行っている。いずれの学年でも「高知県安全教育プログラム」「津波防災教育プログラム（黒潮町）」「台風・大雨洪水・土砂災害教育プログラム（黒潮町）」を参考に組み合わせ、6年間の系統的な安全教育の充実を図っている。

1・2年生	生活科	
生活科の「がっこう だいすき」の学習で、学校探検を通して校舎・校庭の危険なところ、気を付けたらよいところを調べる。「命を守る参観日」において参観者へ発表した。		
3・4年生	特別活動	
「交通安全」「災害安全」に着眼していた従来の『南郷小学校安全マップ』に「生活安全」の視点を加筆。中でも3・4年生が「自分で守る、みんなを守る」として学習に取り組み完成したマップを第2回学校安全実践委員会にて報告。併せて地域の実践委員の方へ要望などを伝えた。		
5・6年	体育科（保健領域）	
毎年、夏季休業中のプール開放に際して、保護者向けに心肺蘇生法ならびにAED講習会を開いている。今年度は高学年も参加し、体育科（保健領域）でのけがの防止の発展学習として心肺蘇生法や救急法などを学習した。		

②「命を守る参観日」において公開授業を実施（災害安全・交通安全・生活安全の授業）

1年	交通安全	
安全な道路の歩き方を覚えよう		
道路の横断の際には「とまる、みる、たしかめる」行動が必要であることを知り、安全な通行方法を考え自己目標を決定することをねらいとしている		
2年	交通安全	
安全な道路の通り方を覚えよう (歩行者・自転車)		
道路歩行時および自転車での通行についても様々な危険について気付き、道路横断の際には「とまる、みる、たしかめる」行動が必要であることを知り、安全な通行方法について自己目標を決定することをねらいとしている。		
3・4年	生活安全	
自分で守る、みんなを守る		
災害安全・交通安全を主眼に置いた既存の安全マップに、新たに生活安全の視点を追加した安全マップ作成への改善点を見つけ作成する。		
5・6年	災害安全	
避難生活を考えよう		
避難所での生活を具体的に想像することを通して避難生活を我がこと感として捉える。そして避難所で自分たちができることを考え、自助から共助・公助へとつなげる。		

③防犯教室・避難訓練の充実

地震・津波避難訓練 全児童対象 年間10回を計画	不審者対応避難訓練 全児童対象 6月に計画・実施	火災避難訓練 全児童対象 11月に計画・実施
		

交通安全教室 全児童対象 毎年5月に計画・実施	防犯教室 低学年対象 夏季休業前に計画・実施	非行防止教室 高学年対象 夏季休業前に計画・実施
		

#### ④南郷小学校安全マップのアップデート



### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### ①保護者・見守り隊による登校時街頭指導および通学路の点検

平成30年度、「南郷小子ども見守り隊」が再編成され、月に2～3回の登校時の見守りを実施している。見守り隊員によっては毎日児童と一緒に登校してくれている方もいる。また、今年度より毎月1回保護者による街頭指導の時にも、見守り隊と同じ『見守り隊ベストと帽子』を着用していただいている。蛍光色のベストは、運転手に歩行者への注意喚起を視覚的に訴え、より効果的である。

#### ②安全マニュアルの再編

地震・津波に備えた『防災マニュアル』と、『危機管理マニュアル』は毎年見直し作成していたが、記述内容が整理されておらず活用しづらかったり、新たな危機管理が必要とされるようになってきたため、より実用的なマニュアルをめざして再編した。

### (4) 成果と課題

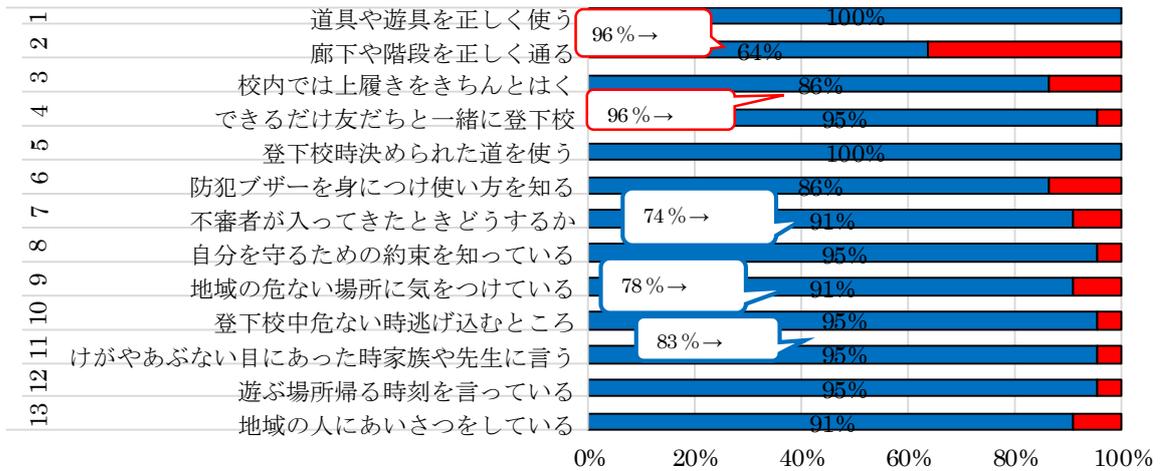
#### 【アンケートによる検証】

(グラフ1〈低学年児童用〉)

生活安全アンケート【低学年】

2回目（11月）

■ ○ ■ ×



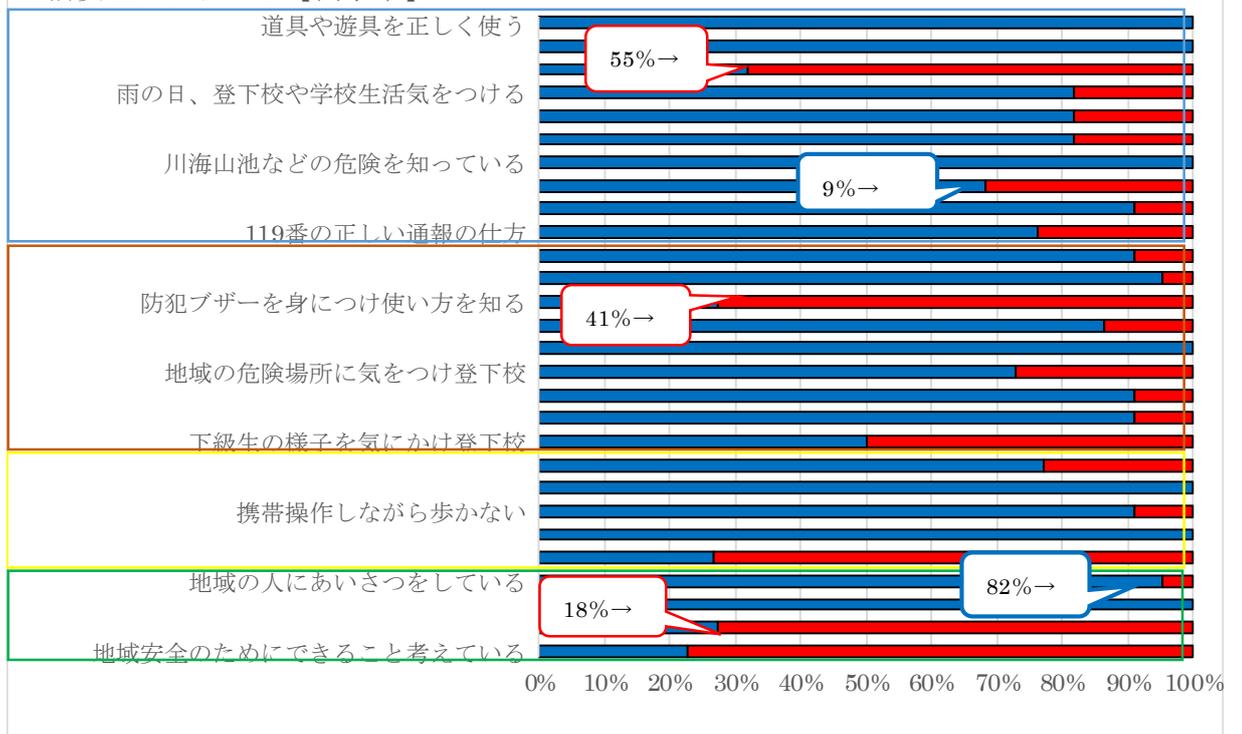
低学年の結果より、最適評価の平均値は、1回目（5月実施）は82.6%、2回目（11月実施）は83.3%とわずかに上がっている。これは「不審者対応避難訓練」や「防犯教室」、「全校による安全マップ作成」の取組の成果と考える。

一方で大きく下がった項目の内訳を見てみると「廊下や階段を正しく通る」では1回目は23名中1名だったのが、2回目には2年生を中心に8名と増えている。「校内では履物をきちんとはく」の項目では1年生の守られていない割合が増えている。これは学校生活に慣れ、校内での歩き方（廊下を走らない。右側を静かに歩く。）など、再三注意されてきた結果ではないかと考えられる。

〈中・高学年児童用〉

生活安全アンケート【高学年】 2回目（11月）

■ ○ ■ ×



一方高学年の方を見ると、最適評価の平均値は、1回目（5月実施）と比べ2回目

(11月実施)はこちらもわずかに向上している。

特に顕著なのは、1回目のアンケートでは「けがの応急手当や止血法を知っている」(9%)、「AED心肺蘇生法を知っている」(0%)といずれも1割にも満たなかった項目が、今年度の取組により7割前後まで上がったことは成果として挙げられる。

課題として、「地域社会の一員として」の4項目は内容によっては半数以上肯定的評価となったが、地域の人や街頭指導に立ってくれている人の顔は知っていても、その人の役職や名前までは知らない児童がいることが明らかになった。地域の見守り隊の方との交流の場などを設定し、より双方向にとって親しみやすい関係の構築を工夫していきたい。

また学校生活の中での歩き方については、きまりを守りきれていないことの表れである。学習したり注意をされたりしたあとは守れても、安全に過ごそうとする意識が定着していない結果であり、指導を継続していく。

また、教職員のアンケート結果で特に気になるのは、「子どもの安全のため協力している地域の方を知っているか」の結果は、知っている【78%】 顔は分かるが名前は知らない【22%】となっていることである。教職員の異動等もあるが、年度初めの早い時期で対面交流を行うなど、100%を求めたい項目であることから今後の工夫が必要である。

保護者のアンケートで特に目についたのは「防犯ブザーの携行」に関して、高学年になればなるほど関心が薄く、子どもが携行していなくても、または電池が切れて使えなくなっている、あまり気にしていないことがうかがえる。学校だよりなどで啓発を継続していきたい。

## 4 事業の成果と課題

町内全ての学校に学校安全担当教員が位置付けられ、学校安全に関する校内会議や研修会等を実施し、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について共通理解を図っていることから成果指標を100%達成した。また、実践委員会や校長会、拠点校の公開授業・講演会等を通して、地域からの子どもの安全に関する意見を積極的に教職員に周知するとともに、学校通信等で啓発を行い、自校の地域との連携体制の強化に努めるなど、拠点校の取組の波及が見られ、安全教育への意識がさらに高まった。

## 5 今後の取組

<学校>

- ①保護者・見守りボランティアと連携した防災教育
  - ②「なぜ訓練をするのか」「訓練から何を学ぶのか」等、探究的な学習となる防災学習の見直し
  - ③アンケートの結果から、何をどのように改善し、どのような姿を目指すのか、職員間で具体的な指導方法を確認し取り組む
  - ④防犯ブザーの使い方を指導し、全児童所持率90%以上を目指す
  - ⑤教職員の危機意識並びに対応能力を育成する組織体制づくり
- また、保護者と子どもを守ってくれている組織とをつなぐことについて、対面する場面をさらに設けるなど取組を工夫していく。

<黒潮町全体>

関係機関や地域との連携強化や取組の充実を行うとともに、拠点校が取り組んできた実践の成果や発信した取組等をモデルに、町内での生活安全の普及に一層努める。

また、子どもを取り巻くあらゆる事象から子どもの命を守り、子どもの成長に地域総がかりで積極的にかかわりふるさと貢献意識を育てることを目的に「子どもの命を守り生きる力を育む黒潮町民会議」を開催し町内外から関係者に参加をいただいております。今後も地域や関係機関と連携して地域ぐるみでの学校安全に努める。

# 「自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（生活安全）

四万十市教育委員会 拠点校 四万十市立具同小学校

## 1 事業の目標

### （1）モデル地域の現状及び安全上の課題

具同地域は、近年、住宅地の整備が進むとともに、商業施設が多数建てられ、交通量も含めて人の出入りが多い地域であるが故、子ども達が犯罪や交通事故に巻き込まれる等の安全が脅かされる事案の起きる可能性が高い地域であると言える。また、具同小学校は、四万十市で児童数が最も多い小学校であり、2年前には校内において、児童が階段から転落する事故が発生した経緯もあり、日常的に安全管理により力を注ぐ必要のある学校である。

このような背景はあるものの、具同小学校と中村西中学校のある具同地域には、従前から小中合同の「わたり会（※現「わたり会」具同地区学校支援地域本部）」という組織があり、子ども達の見守り活動をはじめ、地域清掃や各種学校行事への参加等、学校と地域が連携・協働した活動に継続して取り組んできている。また、具同小学校のPTA活動においては、朝の交通安全指導をはじめ、夏休み中のプール監視や愛校作業による環境整備等、児童の安全に係る活動について地道に取り組んできており、それらのことが、子ども達の安全な生活に少なからず繋がっている。

しかしながら、拠点校となる具同小学校が作成している学校安全計画や危機管理マニュアルは、数年来、前年度を踏襲したものとなっており、また、生活安全に係る授業についても、ここ数年、具同小学校が校内研究の中心と位置付けて取り組んでいる生活科・総合的な学習の時間と絡めた授業構築はできていない。

### （2）モデル地域の事業目標

- 拠点校における学校安全の取組や推進体制を中村西中学校区内等に普及するとともに、各校の安全教育担当教員が連携して、学校安全の取組を推進する。
- 「高知県安全教育プログラム」等に基づいた授業を実践することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。

## 2 モデル地域の取組の概要

### （1）安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

新型コロナウイルスの関係で、当初予定していた先進校視察（大阪教育大学附属池田小学校、京都市立養徳小学校）は実施できなかったが、拠点校の公開校内研修や自主公開授業研究会、安全教育参観日等を通して、安全教育の授業実践についての共通理解を図った。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

12月に市内全小中学校対象として、以下のアンケートを実施し、成果指標をもとに検証した。

- ①各学校において危機管理マニュアルの見直しや内容の周知などを行い、日頃の安全教育・管理や危機発生時における各教職員の役割について、共通理解を図っている学校の割合<100%>
- ②学校安全に関する校内会議や研修等を実施している学校の割合<100%>
- ③学校安全を推進するための学校安全担当教員（管理職以外）を校務分掌に位置付け

ている学校の割合<100%>

- ④モデル地域（拠点校）の取組を参考に、自校の安全教育及び安全管理等に活かす取組をした学校の割合<100%>
- ⑤スクールガード（学校安全ボランティア）や地域住民等の活動の状況を把握し、見守り活動等の登下校の安全対策について家庭や地域、関係機関等と連携・協働体制ができている学校の割合<100%>

## （2）組織的取組による安全管理の充実に係る取組

安全教育及び安全管理を促進し、学校安全推進体制の整備を行うために、学校安全担当教員を位置付けた。また、講師招聘を通して安全教育や安全管理について学んだり、モデル地区内の小中管理職会、小中交流研修会の総合（安全）部会等を通して、取組や計画、マニュアルについて情報共有したりした。

## （3）学校安全担当教員の資質向上に係る取組

モデル地域の学校安全担当教員については、拠点校の公開校内研修会、公開授業及び発表会等を通して、安全教育に係る資質・能力の向上を図るとともに、本指定事業の企画・実践及び普及についての牽引役を担った。

また、拠点校の学校安全担当教員については、他町拠点校（黒潮町立南郷小学校）「命を守る参観日」（公開授業・講演）や学校安全指導者研修会（文部科学省主催：オンライン研修）へ参加し、学校安全の理解を深め、校内研修等で教職員に情報提供した。

## （4）モデル地域全体への普及

拠点校の取組や成果は、「わたり会」学校支援地域本部（実践委員会）の中で共有し、各校の取組に生かした。また、市が開催する校長会等において取組内容を報告し、市内の学校に具体的な安全教育・安全管理の取組を促し、学校安全推進体制の普及を図った。

# 3 拠点校の取組

## （1）拠点校の目標

先進校や講師等に学びながら、より生活に結び付いた実効性の高い計画やマニュアルを作成するとともに、計画やマニュアルを基にした教科等横断的で探究的な授業実践や日々の取組により、子ども達が身の周りの危険を予測したり、自ら危険を回避したりする等、自分の命を自分で守ることができるための生活安全に関する資質・能力を高めていく。

以下の成果指標をもとに検証する。

- 生活安全に係る計画（学校安全計画・危機管理マニュアル等）の見直し及び公開授業を実施し、モデル地域等に発信・普及する<100%>
- 生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目の割合<80%>
- 総合的な学習の時間に係るアンケート（3年生児童対象）の「総合的な学習の時間で学んだことは、ふだんの自分の生活や将来に役立つと思う」の設問に対する肯定的評価<90%>

## （2）安全教育の充実に係る取組

### ア 安全教育参観日の実施（生活安全に係る参観授業）<全学級>

当初は6月に、生活安全に係る参観授業と6年生、保護者、教職員を対象としたAEDを含む救急救命法をセットに、安全教育参観日を予定していたが、新型コロナウイルスの関係で、10月に変更し、参観授業のみ実施した。

参観授業に向けては、高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフを校内研修に招聘し、高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の展開等について

学び、参観授業を含め今後の授業実践に役立てることとした。

第1学年の参観授業は、高知県安全教育プログラムの「危ないことをしていないか考えよう」を活用して学習し、「今度から廊下を走らないように気をつけたい。」といった発表等があり、今後の行動についても考えることができた。第6学年は、高知県安全教育プログラムの「安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～」の学習で、文科省のDVDを視聴しながら、危険な場面に直面した際の行動について考えることができた。参観授業の内容は、学校通信で紹介するとともに、HPにもアップし安全教育について啓発を図った。

#### イ 探究型授業づくり自主公開授業研究会（総合的な学習の時間の公開授業）の開催

11月17日に「探究型授業づくり自主公開授業研究会」を開催し、助言者に高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフを招聘し、生活安全に係る第3学年総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の研究授業を行った。

授業では、「新しい子ども110番の家が必要な場所はどこかな」という課題に対して、地域の地図上に子どもたちがこれまで調べ、考えてきた3つの情報（以前に必要なと考えていた場所、現在実際にある場所、通学路）を透明シートで重ねて表すことで、多角的に考えられる工夫があり、安全を自分事として学習している子どもたちの姿が見られた。当日は、四万十市内、幡多地区からの参加者とともに、安全教育をテーマとした総合的な学習の時間の在り方等について学ぶことができ、有意義な研究会となった。



< 自主公開授業研究会 >

#### ウ 具同地区安全マップの作成・配付（講師招聘）< 3年 >

当初は大阪教育大学の後藤健介准教授を招聘し、第3学年の総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の学習に係って、具同地区安全マップ作成への指導・助言をいただくこととしていたが、新型コロナウイルスの関係で講師招聘はできなかったものの、具同地区安全マップ及び安全に係る紙ファイルを作成することができた。安全マップと紙ファイルには、子ども110番の家をしている地域の方の思いや新たに子ども110番の家になってほしいことを子どもたちが伝えて委嘱予定となった場所等、学んだことをまとめている。完成後には、第3学年の代表が全校朝会で、「自分の身を守るために役立てください。」と呼びかけ、全家庭や関係機関等に配付した。

総合的な学習の時間「安心・安全なまちづくり」の学習を通して、安全に関する地域の危険や予防的行動を理解し、安全な行動をとることができること等を目指して



< 地域安全マップ >

取り組んだことにより、児童が防犯の合い言葉を覚えて話したり、危険な場所に寄り道せず、暗くなる前に帰ることを意識したりする姿や見守りをしてくれている人と挨拶を交わす姿に繋がった。

### (3) 安全管理の充実に関する取組

#### ○学校安全計画、危機管理マニュアルの見直しと実践（講師招聘）

当初予定していた先進校視察は実施できなかったが、8月24日に大阪教育大学の藤田大輔教授を講師招聘し、四万十市内小中学校にも呼びかけ、公開校内研修会を開催した。研修会の中で講師より、大阪教育大学附属池田小学校殺傷事件の生々しい詳細、学校安全教育に係る計画の法的根拠や実践事例等の多くの学びがあった。学びをもとに、高知県教育委員会事務局学校安全対策課学校安全担当チーフの助言もいただきながら、安全教育全体計画を新規作成するとともに学校安全計画の見直しを行い、それらを市内小中学校へ周知し、各校での計画作成に繋ぐことができた。

研修会を受けて、登下校時の2つの校門を児童が在校中の時間帯には閉めるとともに、来校者用の名札を準備し、不審者対応としての抑止力を高めることとした。



< 児童が在校中は2つの校門を閉鎖 >

< 来客者用名札 >

### (4) 成果と課題

#### ア 成果

○学校安全計画や危機管理マニュアルの見直し、安全教育全体計画の作成を行うことができ、市内各小中学校へそれらを周知するとともに、公開校内研修会や公開授業研究会を開催することで、他校の学校安全に係る計画や実践の見直しに少なからず繋がっている。

○目標値の80%には届いていないものの、生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目が10項目中7項目（70%）となっている。また、総合的な学習の時間に係るアンケート（3年生児童対象）の「総合的な学習の時間で学んだことは、ふだんの自分の生活や将来に役立つと思う」の設問に対する肯定的評価が95.2%となっており、目標値の90%を超えている。これらの結果をもって全てを把握できるわけではないが、生活安全に係る種々の取組によって、本事業の目標としていた子ども達が身の回りの危険を予測したり、自ら危険を回避したりする等、自分の命を自分で守ることができるための生活安全に関する資質・能力の伸長に少なからず繋がっているのではないかと捉えている。

#### イ 課題

○生活安全に係るアンケート（3～6年生児童対象）において、1回目（5月実施）に比べ2回目（12月実施）に肯定的評価が向上した項目の割合が10項目中7項目（70%）に留まり、目標値の80%に届かなかった。特に「家族で守る安全」の項目については2項目とも割合が下がっており、家庭への啓発について課題がある。

## 4 事業の成果と課題

- 市内校の管理職や学校安全担当教員の学校安全に関する資質向上を目指し、拠点校の公開校内研修や自主公開授業研究会、実践委員会、校長会等、各種研修会や会議を通して、拠点校やモデル地域の取組を周知する機会を設定した。事業実施前の成果指標についてのアンケートをとることができていなかったため比較分析は難しいが、事業実施後のアンケート結果から、市全体としては、各校のこれまでの学校安全に係る計画や実践を見直すとともに、今後の学校安全推進体制を概ね整備することができたと捉えている。
- 新型コロナウイルスの影響もあり、当初計画していた先進校視察が実施できなかったり、拠点校の取組が予定どおり進まなかったりした関係で、全国の先進的な取組や拠点校の実践を他校にタイムリーに発信することができなかったものの、モデル地域の連携校をはじめ市内の学校からは、事業に係る取組について以下のような意見が挙がってきている。
  - ・拠点校が作成した「安全教育全体計画」や「学校安全計画」を参考にして、自校の計画を見直し（加筆・修正）、作成することができた。
  - ・拠点校の校内研修に参加したり、モデル地域（拠点校）の取組を参考にしたりして、自校の危機管理マニュアルを見直した。
  - ・拠点校の発表資料や校長会研修資料を、校内研修の素材として活用した。
  - ・校内安全点検を月ごとに担当を入れ替えて、違う目で点検活動を行うよう変更した。
  - ・校内において、モデル地域の取組について共有を図り、生活安全にかかる指導方針について確認を行った。
  - ・1年生が安全に登下校（徒歩）できるよう校外学習時に指導を行うようにした。
- 実践委員会や地域安全マップの配付等を通して、拠点校の安全教育の取組や児童の学びを地域や保護者に周知し、地域ぐるみで児童生徒を守る体制がより確かなものとなった。

## 5 今後の取組

- 委託期間終了後ではあるが、今年度中の校長会(2月19日開催予定)において、拠点校の取組報告会を実施し、来年度以降の各小中学校におけるより生活に結び付いた実効性の高い計画やマニュアルの作成及び学校安全に係る授業や訓練の充実に繋げていく。
- 地域学校協働本部事業等ともリンクさせ、来年度以降も地域や関係機関との連携・協働をより深め、児童・生徒の見守り活動や危険箇所点検等の取組をさらに推進していく。

# 「命を守る安全教育の推進～主体的に考え行動する力の育成～」

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

香南市教育委員会 拠点校 香南市立赤岡小学校

## 1 事業の目標

### (1) モデル地域の現状及び安全上の課題

本市の中央部には、国道55号、高知東部自動車道が市を東西に横断するように敷設され、県中央部と東部を結ぶ幹線道路として重要な役割を果たしており、自動車の交通量が多い。

本事業の拠点校である赤岡小学校が属する赤岡中学校区（モデル地域）には、2つの市立小学校、1つの市立中学校、そして1つの県立高等学校があり、登下校については、小学校では徒歩、中学校・高等学校においては、自転車または徒歩での通学となっている。

拠点校、及びモデル地域の児童生徒の多くは、国道を横断する必要のない通学路を使用しているが、中にはそれを要する児童生徒がいるうえ、量販店や日用必需品を販売している店舗は国道沿いに多く、日常的に国道脇の歩道を利用する状況が認められる。また、日常的に使用しているいわゆる生活道路においても、路側帯のない狭い幅員の道路や見通しの悪い交差点も存在し、事故の危険性は決して低くない。

### (2) モデル地域の事業目標

- 拠点校（モデル地域）の取組内容や成果を市内全域で共有し、学校安全担当教員を中心に、学校安全の取組を推進する。
- 児童、教職員、保護者、地域住民等による街頭啓発等を実施し、地域全体で交通安全に取り組む体制の構築を図る。
- 「高知県安全教育プログラム」に基づいた授業を実施することで、子どもたちが身の回りの危険を予測し、自ら危険を回避する力を身に付け、自分の命は自分で守り、安全に行動できる児童の育成を図る。

## 2 モデル地域の取組の概要

### (1) 安全教育の充実に関する取組

#### ア 安全教育の充実に向けた取組

拠点校の公開授業や発表会などを管内の学校に周知し、参加への呼びかけを行い、拠点校（モデル地域）の取組内容、成果を広く普及する機会を設定する共に、参加した教職員がそこで得た知見を在籍校の校内研修等で周知・普及するという一連の取組により事業の推進を図る。加えて、拠点校の発表会を各学校の管理職、及び学校安全担当教員を対象とした悉皆研修として位置付け、学校安全に係る管理職、中核教員としての資質・指導力の向上を図るようにする。併せて、校長会等の場も活用しながら、拠点校（モデル地域）の取組発表・報告等を行い、市内全域の安全教育の推進に努める。学校安全担当教員（中核教員）には、各学校における先導的立場として、事業実施後も拠点校の取組を自校の取組に活かし、学校安全計画、危機管理マニュアル等の見直しや改善作業、県作成の安全教育プログラム等を活用した安全教育を推進するよう支援を行うようにする。また、家庭や地域、その他関係機関が連携して、学校安全の推進が行えるように支援していく。

#### イ 安全教育の取組を評価する・検証するための方法について

取組を評価・検証するための方法として、「交通安全教育取組状況調査」を年間2回実施し、検証改善を図る。

## (2) 組織的取組による安全管理の充実に関する取組

教育計画等の見直し時期に合わせ、全ての学校において危機管理マニュアルの見直しを行い、本年度は、年度途中に開催される防災教育研修会（県主催）後、拠点校の公開授業研修会後に、それぞれ校長会を通じ、再度マニュアルの見直し・更新と、参加した学校安全担当等教員から学校教職員に向け、研修内容を確実に周知する旨を伝達し、取組の推進につなげる。

## (3) 学校安全担当教員の資質向上に係る取組

拠点校の発表会を各学校の学校安全担当教員を対象とした悉皆研修として位置付け、学校安全に係る中核教員としての資質・指導力の向上を図るようとする。また、学校安全担当教員（中核教員）は、各学校における先導的立場として、事業実施後も拠点校の取組を自校の取組に活かし、学校安全計画、危機管理マニュアル等の見直しや改善作業、県作成の安全教育プログラム等を活用した安全教育を推進するよう支援を行う。

## (4) モデル地域全体への普及

モデル校区の公開授業研修会に対して、市内の全小・中学校から学校安全担当教員と管理職が参加する体制を整え、公開授業や授業をめぐる協議、研究報告、及び高知県教育委員会事務局学校安全対策課の講話を聴講することで、モデル地域の取組、学校安全の取組の推進の重要性について一度に多くの教職員・学校に普及・啓発していく。

# 3 拠点校の取組

## (1) 拠点校の目標

- 児童の交通安全への意識を高め、登下校中や自転車運転中に、自ら安全な行動がとれるようにする。
- 保護者の交通安全への意識を高め、児童のヘルメット着用率を向上させる。

### <背景と課題>

#### ①道路環境等

- ・県の東部地域に繋がる自動車道が開通したことから国道を通る車は減少したものの、かえってスピードを出す車が増えている。
- ・国道や川沿いの道路以外の通学路は交通量が多いとは言えないが、道幅は狭く、歩道もなく、車とすれ違う時には注意が必要である。
- ・学校周辺は古い町並みが残された地域で、道幅が狭く、道路が入り組んでいたり、見通しの悪い路地があったりする。

#### ②児童の状況

- ・安全への意識が薄い児童もおり、地域の方から交通量の多い国道を歩道橋や横断歩道を渡らずに横断したり、車がすれすれで通っている狭い道路に路地から飛び出したりする危険行為が報告されている。
- ・校区が狭いため全員が徒歩通学であるが、放課後や休日に自転車を運転する際にヘルメットを着用していなかったり、道路の右側や中央部分を走ったりする姿を度々見かける。
- ・保護者にはヘルメット着用への協力を依頼しているが、ヘルメットを持っていない児童やヘルメットを持っていてもかぶらない児童がおり、児童と保護者ともに意識の向上を図る必要がある。

## (2) 安全教育の充実に関する取組

### ■目標達成を目指した取組のポイント

- 教員自らが交通安全指導への意識を高め、指導方法を探究する。
- 交通安全教室や交通安全指導をより効果的に行うよう内容を検討する。
- 交通安全マップの作製など、総合的な学習の時間を活用して児童自らが交通安全について、課題を発見し、解決策を考えることで意識と行動の変容につなげる。
- 児童から児童や保護者、地域住民に交通安全への啓発活動を行う。

#### ■具体的な取組

①実践委員会：地域の交通安全関係者や保護者等を交えた実践委員会を年2回開催  
第1回 10月8日（木）

- ・事業の目的及び取組状況について報告
- ・取組への意見や助言について協議

第2回 2月実施予定

- ・第1回実践委員会後の取組状況についての報告
- ・取組成果についての検証と今後の展開について協議

②交通安全アンケート：児童と保護者を対象に年2回実施（6月・12月）

＜第1回アンケート結果（6月）から＞

- ・児童の肯定的回答は高いが、保護者の肯定的回答が低いことから、児童は自分ではできていると思っているが、実際はできていないことが窺えた。
- ・ヘルメットの着用率が低い。かぶっていない理由には、「暑い」「面倒くさい」という児童の意識とともに、「ヘルメットが壊れている」「家がない」など家庭環境によるものもあった。
- ・道路の通り方や自転車の乗り方について「家庭で話している」の項目は、保護者の肯定的回答は高いが児童の肯定的回答が低いことから、保護者は道路の通り方や自転車の乗り方について、子どもたちに注意をしているつもりでも、子どもたちには届いていないことが窺えた。

※この結果を「校長室だより」に掲載し、保護者に協力を依頼した。

＜第2回アンケート結果（12月）から＞

- ・児童のアンケート結果では、「道路の通り方」については肯定的回答が下がった項目が多かったが、「自転車の乗り方」についてはほとんどの項目で肯定的回答が増えた。
- ・ヘルメットの所持や着用についても肯定的回答が10ポイント向上した。
- ・児童と保護者の肯定的回答に大きな差が見られる項目がまだあるが、「自転車の乗り方について家の人と話をする」という児童の肯定的回答の割合が15ポイント高くなっており、家庭での協力が窺えた。

③校内研修

#### ■教員による交通安全マップ作成

教員自身が交通安全マップを作成することにより、指導方法を検討した。

- ・マップ作成の前に、グループに分かれてフィールドワークを行い、通学路の危険箇所や安全対策が取られている箇所などを確認した。（5月27日）
- ・フィールドワークの結果をもとに、マップづくりの演習を行い、書き込む内容や表現の仕方など指導のポイントについて協議した。（6月24日）



#### ■リモート形式での校内研修

当初は東北工業大学小川和久教授に來校していただき校内研修を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、リモート形式の実施に変更した。

- ・事前にオンデマンド配信されていた「学校安全教室推進講習会」における小川和久

教授の講話を視聴し、安全教育の考え方と指導ポイントを学習した。(8月4日)

・リモートでの校内研修(8月26日)

小川教授の講話から次のことを学んだ。

◎児童の行動心理や発達段階に応じた指導方法

◎赤岡小の通学路の危険箇所や危険回避の方法

講話後にブロック別に講話で学んだことを活かした指導内容や指導方法を協議した。

◎低・中ブロック：交通安全教室までの事前学習及び事後学習について

◎高ブロック：5年生「総合的な学習の時間」の展開について



④交通安全教室

警察だけでなく地域住民や保護者、関係機関の方にも協力していただき実施した。

<1・2年生> 安全な道路の通り方について

・小川教授の講話を参考に大きな段ボールで死角を作り見通しの悪い交差点での「止まる・見る・確かめる」行動を学習した。

・地域の方に見守られながら、実際に通学路の一部を歩き、安全な通り方を実践した。

<3～6年生> 自転車点検や安全な運転の仕方について

・自分でできる自転車点検を実践

「ぶたはしやべる」(ブレーキ タイヤ ハンドル 車体 ベル)

・運転のルールやマナー、「右・左・後ろ」の安全確認の大切さを学習し、繰り返し練習した。

・自転車は車両であり、事故では加害者となり大きな代償を払う可能性もあることを学習した。

・ヘルメット着用が自分の命を守ることにつながることについて、学習した。



⑤5年生「総合的な学習の時間」における交通安全学習

テーマ「安全な町づくり」

赤岡町の道路の実態や自分たちの行動から問題点を見つけ、より安全な町にしていくための活動を通して、自分たちができることを考え、自分だけでなく、家族や地域の安全のために行動できるようになることを目標に取り組んだ。

■第1単元「赤岡町の交通安全の課題について知ろう」

・アンケートや地域住民へのインタビューで情報収集した。

・インタビュー等で得た情報をグループごとに発表し、出された課題を整理し、まとめた。

■第2単元「交通安全マップを作ろう」

・フィールドワークで通学路を中心に地域の実態を調査した。地域の方にも同行していただき、ポイントとなる場所等での助言で多くの気づきがあった。

・フィールドワークで調べたことをまとめ、交通安全マップの内容を考えた。

・公開授業研究会の実施(11月18日)

香南市立小中学校の先生方や地域の方など約60名が参加

◎公開授業 5年担任：石川悠

◎研究協議



◎実践報告

◎講話「生き抜く力を育むこれからの安全教育」

講師 高知県教育委員会事務局学校安全対策課

企画監 吉門 直子 氏

- ・2回目のフィールドワークでさらに探究し、マップの完成度を高めた。
- ・マップの完成（12月中旬）

■第3单元「調べたことを地域に発信しよう」

- ・完成したマップをもって各学年を回り、交通安全を呼び掛けた。
- ・安全標語を書いたたすきをかけて、登下校の時間に正門前や通学路に立ち安全な道の通り方を呼び掛けた。
- ・廊下の通り方など校内での安全行動についても注意喚起を行った。
- ・交通安全マップをポスターやクリアファイルにして、香南市内の学校や施設に配付した。（1月～2月）
- ・学習発表会で交通安全マップを紹介し、児童や保護者、地域住民に安全な道路の通り方や自転車の乗り方について啓発した。（2月28日）

(3) 安全管理の充実に関する取組

○集団下校指導（4月10日）

地区別に黒潮の子ども応援隊（※地域学校協働本部の地域ボランティア）と消防団の方々に同行していただき、通学路を歩きながら安全な道路の通り方や地震が発生したときの身の守り方、避難場所について学習した。

○交通安全街頭指導（毎月第2・3週 各1回）

黒潮の子ども応援隊と赤岡小学校PTA校外指導部による見守り・指導

○香南市通学路危険箇所合同点検

教員のフィールドワークから把握した危険箇所について報告し、改善策を検討

(4) 成果と課題

■成果指標

- 児童の交通安全に関する知識や理解が向上し、安全な行動がとれるようになる。
  - ・交通安全アンケートにおける肯定的回答のポイントが向上する。
- 児童が学校や家庭、地域の安全に進んで関わろうとするようになる。
- ヘルメットの着用率が向上する。
  - ・交通安全アンケートにおける肯定的回答のポイントが向上する。

【成果】

- アンケート調査の結果、児童の自転車の乗り方についてはほとんどの項目で肯定的評価が向上した。10ポイント以上向上した項目も多かった。
  - ・並列運転をしない 83.1%→93.2%
  - ・歩行者にベルを鳴らさない 68.5%→79.5%
  - ・家庭で話をする 39.5%→55.3%
  - ・自転車点検をする 66.7%→78.9%
- ヘルメットについては、ヘルメットを新規に購入してくれた家庭もあり、「自転車に乗る時にヘルメットをかぶる」と回答した児童も増えた。
  - ・ヘルメットを持っている 74.1%→84.2%
  - ・ヘルメットをかぶる 59.3%→71.1%
- 個人別に見ると、1回目のアンケートでは「知らなかった」と答えた項目（「自転車の左側通行」「歩行者にベルを鳴らさない」など）について、2回目には「できている」と答えられた児童も増えており、交通安全教室や事前事後の学習を通じて交通ルールやマナーを学ぶことが行動の改善に繋がったことが窺える。
- 総合的な学習の時間に取り組んだ5年生は、フィールドワークや地域住民へのインタ

ビュー、交通安全マップの作成を通じて地域の現状を知り、自分の安全行動を振り返ることで、交通安全に対する意識が高まり、主体的に取り組む姿勢が養われた。

- ・より良いマップにするため、2回目のフィールドワークを行った。
- ・出来上がったマップをもって各学級をまわり、交通安全への啓発を行った。
- ・登校時と下校時に「一時停止」や「右側通行」などを書いたたすきをかけて正門前や通学路に立ち、安全な通り方をするよう他学年の児童に呼び掛けた。
- ・校内での安全行動の大切さにも気が付き、「廊下は走らず歩くこと」や「右側通行」を呼び掛けた。

○交通安全教室において、地域や関係機関の方に協力していただくことでより効果的な指導を行うことができた。

- ・各ポイントとなる場所で手厚い指導や確認ができた。
- ・地域の方にも見守っていただくことで、低学年の児童が実際の道路を通して安全な道路の通り方を学習することができた。

#### 【課題】

○道路の通り方についての肯定的回答が伸びていないことから、交通安全への意識は高まったものの、実際の行動に繋がっていないことが窺える。

○児童と保護者の肯定的回答に差があることや日常の児童の様子から、実際にはできていないが自分ではできていると思っているなど、自身の行動を客観的に捉えられていないことや安全行動への認識の甘さが窺える。

○ヘルメットが壊れていたり、買ってもらっていないなど、家庭の事情からヘルメットをもっていない児童がいる。

○ヘルメットを持っているものの、「面倒くさい」や「かっこ悪い」などの意識からかぶっていない児童もいる。「忘れてしまう」という児童もいる。

○児童の道路の通り方や自転車の乗り方を「家庭で話している」の項目について、保護者と児童の肯定的評価の差がまだ大きいことから、保護者の働き掛けが十分子どもに伝わっていないことが窺える。

○応募を予定していた交通安全標語コンクールなどが中止になったこともあるが、5年生以外の学年での取組が十分でなく、学校全体としての取組が弱かった。

#### 【今後の取組の見通し】

○地域へのポスター配布や2月の学習発表会での交通安全マップの紹介など、3学期以降も5年生を中心に児童の主体的な活動で交通安全への啓発を行う。

○アンケート結果をもとに各学年が学級で話し合うなど、児童が主体的に考え行動できるように働き掛ける。

○来年度も総合的な学習の時間において「安全」をテーマに取り組み、交通安全だけでなく、災害安全や生活安全の学習にもつなげていく。

○5年生が作成した交通安全マップを来年度のコンクールに出品することをはじめ、全学年で交通安全標語コンクールに応募するなど学校全体の取組に発展させる。

○ヘルメットの着用など引き続き家庭への協力を働き掛ける。

○来年度も学校安全に関する校内研修を実施し、教員の安全管理や安全指導への意識と指導力の向上を図る。

## 4 事業の成果と課題

#### 【成果】

○年度当初の校長会で香南市の事業成果指標を示し、定期的に報告・依頼・確認することで、取組の継続化、指標に対する実施校割合の向上につながった（項目①：年度内比+1校、項目④：年度内比+5校）。

○危機管理マニュアルの見直しについては、教育計画等の見直し時期に合わせて全ての学校が実施している。本年度はオンデマンド形式で実施された防災教育研修会（県主催）後に、校長会を通じ、再度マニュアルの見直し・更新と、参加（視聴）した学校安

全（防災）担当等教職員から学校教職員に向け研修内容を確実に周知する旨を伝達し、取組の推進につなげた。

- モデル校区の公開授業研修会に市内の全小・中学校から学校安全担当教員と管理職が参加する体制を整え、公開授業や授業をめぐる協議、研究報告、及び高知県教育委員会事務局学校安全対策課の講話を聴講することで、モデル地域の取組、学校安全の取組の推進の重要性について一度に多くの教職員・学校に普及・啓発することができた。

**【課題】**

- 各学校において、安全教育全体計画や危機管理マニュアルを作成し、年間指導計画に基づく安全教育を計画的に実施しているところであるが、他校や地域への情報発信が十分でない状況が認められ、今後もその意義を周知し、改善を図る必要がある。
- モデル地域の取組については共有できているが、各学校が自校の取組に活かしたり、随時見直しを図ったりするという検証システムの構築に向けた取組は、今後も継続的に行う必要がある。

## 5 今後の取組

本年度の成果を踏まえ、来年度も管理職以外の教員を学校安全担当者として位置付け、安全教育の中核として推進を図っていく。また、安全教育全体計画や危機管理マニュアルについて、保護者や地域への発信・周知していくよう各学校に周知し、改善を図る。教育計画等の見直し時期や県主催の研修会後等、機会を捉え、各学校に取組の推進、見直し等を含めた進捗管理について周知し、検証システムの構築に向けた継続的な取組を推進していく。

# 「交通安全意識の向上を目指して」 ～身の回りの課題を見つけ、自ら解決できる生徒の育成～

令和2年度 高知県学校安全総合支援事業（交通安全）

拠点校 高知県立須崎総合高等学校

## 1 拠点校の取組

### (1) 拠点校の目標

#### ① 背景・課題

本校周辺の通学路は、車の行き違いが困難な住宅街の狭い道路が多い。列車通学生は最寄りのJR大間駅を利用し、県道388号を渡り住宅街へ進入する。自転車及び原付バイク通学生は、県道388号及び県道に沿った沿線道路を利用し、住宅街へ進入する。最終的に学校へ登校する1本の坂道に集中し、その坂道も狭く、蛇行している。

統合以前から通学路の問題は継続課題で、特に朝の通学時間帯は、地域の方々の通勤時間帯と合わせて、保育園・小・中学校の児童生徒の登園、登校時間と重なるため混雑する。道路の拡張は経費が掛かるため、通行において一部ではあるが、非常に危険な箇所は溝にグレーディングを設置するなど、地域から行政へ要望していただき実現したこともあり、地域から学校への協力は厚い。また、毎年、警察や地域の方々のご協力をいただきながら、生徒への交通安全啓発活動や指導を行ってきた。

#### ② 目標

通学路を利用するにあたり、歩行者、自転車、原付バイク等の通学マナーの意識向上や交通ルールを守る意識を持ち、交通事故発生をなくすることが大きな課題となる。

交通安全の拠点校として取り組むべきことは、須崎総合高等学校の交通問題を認識し、生徒・教員・保護者ともに、交通安全に対する意識を向上することを目標とする。また、本校の自転車通学生のヘルメット着用率を少しでも向上させることにより、生徒一人一人の交通安全に対する取り組む姿勢を変え、通学マナーや交通ルールを守る意識を持たせることを目標とする。

#### ③ 目標達成を目指した取組のポイント

- 中核となる教職員（学校安全担当教員）の位置付けと役割の明確化
- 交通安全推進委員会を中心とした生徒の主体的な活動の実施
- 交通安全に関するアンケートの実施・分析
- 交通安全ディスカッションの実施

### (2) 安全教育の充実に関する取組

#### ① 交通安全ディスカッションの実施

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、Zoomによるリモート開催とした。

東北工業大学の小川先生を講師に迎え、本校交通安全推進委員が、交通安全の課題として「通学路の狭さ」と「自転車通学生のヘルメット着用率の低さ」を中心に問題提起し、討議した。

小川先生には「通学路の狭さをどのように保護者に知ってもらおうか」ということと「ヘルメット着用については、きっかけの作り方が大切」との助言をいただいた。その後の話し合いで、2学期から「交通新聞の発行」と「ヘルメット着用推進週間の実施」に取り組んでいくことに決めた。



写真1 リモートによるディスカッション



写真2 小川先生の助言にメモを取る交通安全推進委員

## ② 交通安全年間スローガンへの応募および交通安全のぼり旗の製作

今後、交通安全推進委員として活動していく中で、全校生徒や地域の方々にも啓発を広めていくために、交通標語を各自が作成し、のぼり旗を作成することにした。

9月に交通安全推進委員の6名が交通標語を考え、「令和2年度交通安全年間スローガン」へ応募した。そして、その標語を使った「交通安全のぼり旗」を作り、本校の駐輪場や、正門前などに設置した。その他にも、ヘルメット着用推進週間には、交通安全推進委員がのぼり旗を手に持ち、ヘルメットの着用を呼び掛けた。



写真3 交通安全のぼり旗

## ③ 交通安全ポスターデザイン応募

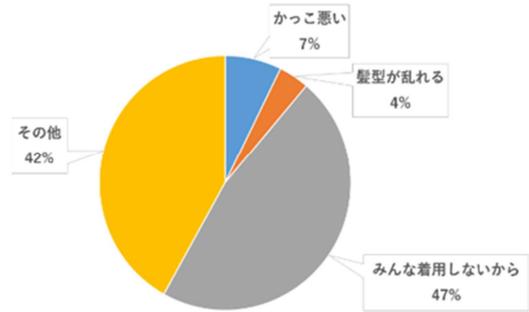
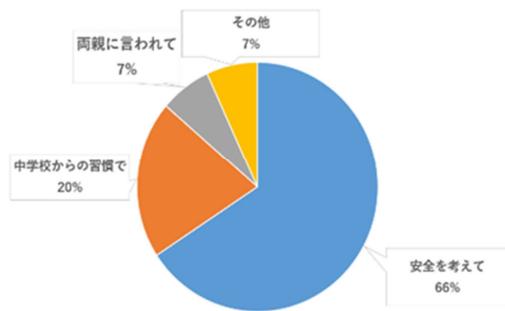
本校の美術部員3名が、交通安全ポスターデザインへ応募を行った。3名は、「ママなんで? 赤は止まると習ったよ」という題材を選び、それぞれのデザインで交通安全ポスターを制作した。



写真4 交通安全ポスターデザイン

## ④ 交通安全アンケートの実施

11月には、交通安全アンケートを実施した。質問内容をヘルメットの着用について絞り込み、「ヘルメットを着用する理由」と「着用しない理由」について質問した。図1にアンケートの結果を示す。ヘルメットを普段から着用している生徒の理由は、「安全を考えて」が最も多く、交通安全に対する危機管理や習慣がしっかり身についていると感じた。一方、「着用しない理由」は、「みんなが着用しないから」が最も多く、ヘルメットを着用する生徒が増えるよう、学校全体の環境・雰囲気づくりが大切であると改めて感じた。



ヘルメットを着用する理由

ヘルメットを着用しない理由

図1 交通安全アンケート

### ⑤ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室の実施

11月2日に本校体育館で、自転車交通安全教室を実施した。スタントマンによる実際の事故の再現など、参加者に事故の危険性を視覚的に体験してもらい、恐怖を実感してもらうことで、それにつながる危険運転を未然に防止し、交通ルールの大切さを学んだ。



写真5 スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室

### ⑥ 交通安全新聞の発行

交通安全推進委員による交通安全新聞を発行し、全校生徒および教職員に配付した。紙面では、本校の交通安全に関する課題や8月に行われた「交通安全ディスカッション」の内容、「ヘルメット着用推進週間」、「交通安全推進委員のこれまでの取組」などについて紹介した。

自校の生徒や保護者、教員に対して、交通安全に関する本校の課題の共有と、取組への理解・協力を求めるとともに、交通安全に対する意識の向上を図った。



写真6 交通安全新聞

### ⑦ 学習成果発表会にて「交通安全推進委員の取組について」発表

1月29日に行われた校内の学習成果発表会で、交通安全推進委員が1年間の取組について、発表を行った。感染症対策のため、Google Meetを活用して各クラスへ映像を配信する形で行い、交通安全推進委員それぞれが、自分の担当する内容について発表した。取組を全校生徒に知ってもらい、良い機会となり、自校の生徒に問題や課題の共有と、今後の交通安全教育の取組について理解を求めることができた。来年度も継続的に、交通安全推進委員の取組を発表していきたい。



写真7 学習成果発表会

### ⑧ 原付バイク安全講習会・自転車安全講習会の実施

本校は、通学が不便な地域の生徒に対して条件を定め、原付バイクによる通学を特別に許可している。原付バイクによる事故を未然に防ぐため、原付バイク安全講習会を2月に実施し、原付バイク通学生以外は、同日の同時間帯に、「命を守るヘルメット！」と題して、自転車安全講習会を実施した。



写真8 原付バイク講習会



写真9 自転車安全講習会



## (2) 安全管理の充実に関する取組

### ① 自転車、原付バイクの点検・登録の実施

4月に自転車、原付バイクの点検・登録を実施した。本校での自転車通学生は、学校まで登下校する生徒だけではなく、JRを利用する生徒の中にも、自宅から駅まで自転車を利用する生徒が多く、それらの自転車も含めて、点検・登録を行っている。

許可した自転車や原付バイクには、指定のステッカーを貼り付けるようにしており、台帳で管理するようにしている。



写真10 自転車と原付バイクの安全管理

## ② 原付バイクの通学路指定および校内ロータリー前の一時停止指導

学校周辺の交通事情を踏まえ、4月に原付バイクの通学路を指定した。これまで、原付バイク通学生が登下校に使用していた道路は幅が狭く（写真11）、特に朝の登校時には、原付バイクが50台近く通り、近隣の住民の方の苦情も多かった。このため、少し遠回りになるが、大きな道を通学路として指定した。指定した通学路を使用する習慣がつくように、毎週木曜日の朝には、教員が街頭指導を行った。

また、写真13にあるように、校内ロータリー前の歩行者と車・原付バイクが交錯する場所を一時停止とし、交通指導の徹底を図った。生徒だけではなく、教員も含めて、一時停止を徹底できるように、習慣がつくまで交通指導を行った。



写真11 旧原付バイク通学路入口



写真12 原付バイク通学指導の様子



写真13 校内ロータリー一時停止場所

## ③ 教員による登校指導の実施（毎週木曜日実施）

本校の生徒は、JR利用者が非常に多い。最寄り駅の大間駅周辺は道幅が狭く、朝の交通量も多いため、危険な箇所となっている。写真14は、駅前の交差点の様子で、生徒で溢れかえっている。この地点から学校までの通学路は、さらに道が狭く、一部マナーの悪い生徒に対して、近隣の住民からの苦情も多い。このため、毎週木曜日には、教員が通学路の要所に立ち、登校時の交通指導を行っている。



写真14 駅前の横断歩道の様子

## ④ 自転車ヘルメット着用推進週間の実施

今年度は、ヘルメット着用推進週間を3回実施した。生徒の毎朝の登校時に、交通安全推進委員がヘルメット着用を呼びかけた。また、帰りの放送を利用して、その日のヘルメット着用率を周知し、着用率の向上を訴えた。

下表は、第2回と第3回のヘルメット着用人数と着用率の推移である。どちらも、初日はヘルメット着用率が10%程度であるが、着用を呼びかけることにより、最大で30%程度まで向上していることがわかる。ただ、着用推進週間が終わると、元に戻るため、定着させることが課題である。

表1 ヘルメット着用推進週間の着用率（第2回）

日付	11/30（月）	12/1（火）	12/2（水）
自転車登校人数	85人	81人	78人
着用人数 （着用率）	12人 （14%）	19人 （23%）	23人 （29%）

表2 ヘルメット着用推進週間の着用率（第3回）

※三年生は家庭学習期間

日付	2/15（月）	2/16日（火）	2/17（水）	2/19（金）
自転車登校人数	62人	61人	60人	60人
着用人数 （着用率）	6人 （10%）	11人 （18%）	18人 （30%）	13人 （22%）



写真15 ヘルメット着用推進週間の様子

#### （4）成果と課題

本校の交通安全推進委員6名が、交通安全ディスカッションに臨み、東北工業大学の小川先生からの助言で、自校の交通課題とそれを解決するための取組方針が明確になった。コロナ禍の中、拠点校である本校の取組をモデル地域の他校に広げることができなかったが、自校の生徒に向けて、「ヘルメット着用推進週間の実施」や「交通安全新聞の発行」など、交通安全啓発の取組を進めることができた。

これらの取組の効果については、2月末に交通安全推進委員会よりアンケートを実施して確認した。「交通安全推進事業（①ヘルメット着用推進週間の実施 ②交通安全新聞の発行 ③スクアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室 ④原付バイク実技講習 ⑤自転車安全講習）の取組を通して、交通安全に関する意識やマナーが向上したか」について質問し、結果は、「交通安全に関する意識やマナーが向上した」との肯定的な回答が79%であった。（次頁図2）当初の目標80%には、わずかに届かなかったが、取組に対する成果は一定得られた。ただ、ヘルメットの着用率向上は定着せず、通学マナーなども目に見える形での成果は感じられず、実感としては乏しい。今後の課題は、目に見える形でこれらを向上させるとともに、残りの21%の生徒についても、交通安全に関心を持ってもらえるように、取組のPDCAサイクルを回しながら、効果的な活動となるよう工夫して取組を継続することである。

なお、「意識やマナーが向上した」と回答した生徒に対して、「役立つ取組はどれですか（複数回答可）」との質問をして、効果的な取組を調べた。その結果が次頁表3である。④と⑤は同日開催で、どちらか一方にしか生徒は参加していないため、これらを単純に比較はできないが、交通安全新聞に対する関心が低い結果は気になった。今後も交通安全新聞は発行していく予定であるが、紙面を工夫するなど、興味・関心を引く内容へとテコ入れが必要である。

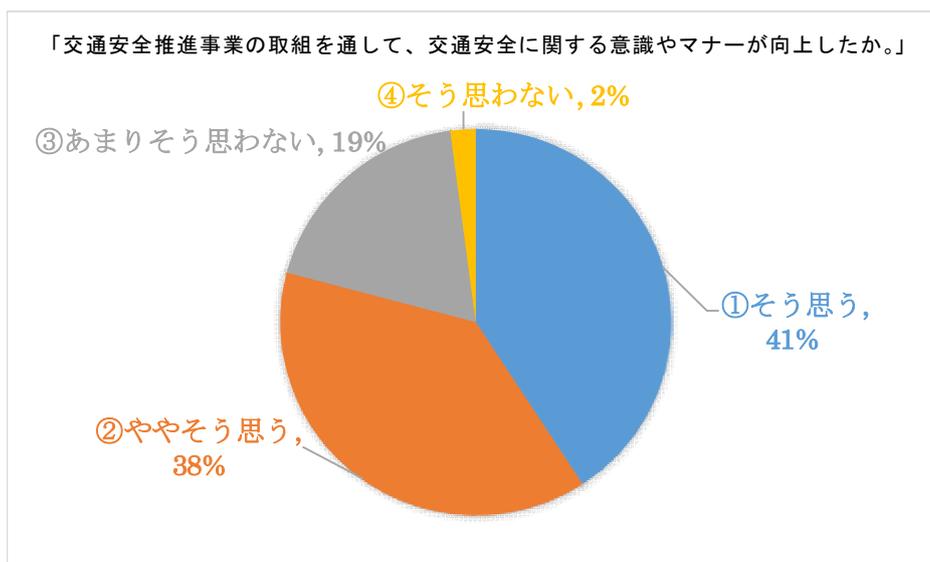


図2 交通安全推進事業に関するアンケート

表3 交通安全推進事業に関するアンケート（役立つ取組はどれか）

交通安全推進事業の取組	人数
①ヘルメット着用推進週間の実施	9 1
②交通安全新聞の発行	3 3
③スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室	1 0 4
④原付バイク実技講習	5 9
⑤自転車安全講習	1 1 7

## 2 事業の成果と課題

新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業や教育活動に対する制約があり、拠点校での取組を地域全体で共有するための実践委員会が開催できなかった。このため、地域全体での学校安全推進体制を構築することができず、当初の目的である拠点校としての役割を果たすことができなかった。

学校安全担当教員の資質向上についても、県外の先進校視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。しかし、県内での自転車乗車時のヘルメット着用に関する講演会には参加することができ、自校の取組に活かすことができた。また、学校安全担当教員を中心に校内で交通安全教育を推進することができた。

自校の生徒の主体的な活動としては、生徒会の交通安全委員の中から、交通安全推進委員を選抜し、自校の交通課題を解決するためのプロジェクトチームとすることで、様々な取組を進めることができた。そして、取組を進める中で、交通安全推進委員が交通安全教育の必要性を認識し、様々なアイデアを出し合うなど、自ら考えて行動する意識が育ち、主体的に取り組む態度が身についてきた。教員からの指示ではなく、生徒が主体となって考え、行動できるようになったことは大きな成果であり、今後の課題解決に向けて大きな原動力になる。コロナ禍ではあったが、本事業の取組を通じて、人材の育成ができた。

### 3 今後の取組

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、交通安全推進事業も校内だけの取組となり、拠点校としての役割が果たせなかった。来年度は、モデル地域全体での交通安全推進体制を構築したい。

また、県内高校生を招いて、交通安全シンポジウムを開催し、交通安全推進の輪を校外にも発信できればと考えている。他校の交通安全の取組を知り、情報交換することで、他校の生徒と課題の共有や連帯意識を持つことができる。そして、交通安全推進事業の活性化を図り、高知県全体で交通安全に対する機運が高まっていくきっかけにしたいと考えている。